

令和元年6月6日

第2回多度津町議会定例会会議録

1、招集年月日 令和元年6月6日(木) 午前9時00分 開議

1、招集の場所 多度津町役場 議場

1、出席議員

1番	村井 勉	2番	門 秀俊
3番	天野 里美	4番	兼若 幸一
5番	中野 一郎	6番	松岡 忠
7番	金井 浩三	8番	村井 保夫
9番	小川 保	10番	古川 幸義
11番	隅岡 美子	12番	渡邊美喜子
13番	尾崎 忠義	14番	志村 忠昭

1、欠席議員

なし

1、地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	丸尾 幸雄
副 町 長	秋山 俊次
教 育 長	田尾 勝
会計管理者	神原 宏一
町長公室長	山内 剛
総務課長	岡部 登
政策観光課長	河田 数明
税務課長	泉 知典
住民環境課長	石井 克典
高齢者保険課長	多田羅 勝弘
健康福祉課長	富木田 笑子
建設課長	三谷 勝則
産業課長	谷口 賢司
消防長	阿河 弘次
教育課長	竹田 光芳

1、議会事務局職員

事務局長	中野 弘之
書 記	前原 成俊

1、審議事項

別紙添付のとおり

開会 午前9時00分

議長（村井 勉）

おはようございます。

本日も定刻にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま出席議員は14名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

多度津町議会会議規則第125条の規定により、7番 金井 浩三君・9番 小川保君を指名いたします。

日程第2 一般質問を行います。

なお、質問者の1人の持ち時間は、質問と答弁を合わせて45分以内となっております。

それでは、質問の通告がありますので、順次許可をいたします。

最初に、10番 古川 幸義君。

議員（古川 幸義）

おはようございます。

10番 古川 幸義でございます。

通告順により、次の質問をいたしますのでよろしくお願いいたします。

最初に、4月21日にテレビ、新聞等で報道されました前日4月20日土曜日午後0時ごろ、多度津町町民体育館2階のトイレにて壁、扉部の石板が突然の剥離倒壊により、利用者の方が倒壊した石板の下敷きになる被害に遭われました。被害に遭われた方、その家族の皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。今後、決してこのような事故が二度と起こらぬよう、厳重に注意するとともに、事故防止に最善の努力を積み重ねていくよう当局側に強く要望するものでございます。

さて、それでは質問に入らせていただきます。

「危機管理、危機意識とは」について。

公共施設老朽化による今後の対策について。

本町では建設時期がよく似た老朽の公共施設が多く、道路、橋梁、上下水道といったインフラや、幼稚園、町営住宅、町民会館、さくらプール、公民館といった公共施設が老朽化のため、今回の事故と同様に、利用者に多大な迷惑や被害を及ぼす危険性があると考えられます。

また、福祉センター、町庁舎については令和3年に竣工する計画が進行中です

が、これも移転するまでの間、老朽化の施設を使用しながら今回のような事故が起きるリスクを抱えるのも事実でございます。

対策として至急点検、検討、補修、補強といった構造物の補修、あるいは電気、設備の補修及び耐用年数が過ぎたものや、安全機能に疑いのあるものについては取りかえ作業や補修工事が必要となり、将来の補修工事が大幅に増加されることが懸念されます。

しかしながら、何度も繰り返して申しておりますが、早急に試算、検討を行い、実施、対応しなければなりません。

対象物に問題があり、検査と補修となれば工事費が増大するため多額な予算を捻出する必要がある、これも難しい課題でもありますが、今回多度津町にて事故が発生したことにより、県内、県外にも事件が報道され、事故を起こした行政機関として今後の対策、実施事項をどうするのか、県内、県外よりも注目されているのも現実ではないでしょうか。

公共施設の老朽化による対策について、この質問は平成22年、23年、25年、27年と過去に再三再四、一般質問や常任委員会にて質問してまいりましたが、残念にも今回の事故を回避できなかったことについて、私自身の今までの発言に何か足りなかったのではないかと私自身深く反省し、今回も再度この件に質問とさせていただきます。

まず1点目、点検と補修は今までどれだけ行ったのか。過去に何件か補修や修理を行ったが、どういう経緯であったのでしょうか。計画的な修繕ではなく故障や不具合が発生したために工事を行ったということでしょうか、お伺いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

古川議員のご質問に答弁をさせていただく前に、このたびのスポーツセンター、体育館に係る事故につきましては、被害に遭われた方及びご家族に対しまして心よりお詫びを申し上げ、一日も早い回復をお祈り申し上げるとともに、町民の皆さん、議員各位にご迷惑をおかけいたしましたことにつきまして、重ねてお詫びを申し上げます。本当に申し訳ありませんでした。

今後、再びこのような事故が発生することのないよう、公共施設の安全点検、維持管理の徹底に努めてまいります。

それでは、古川議員さんの点検と補修は今までどれだけ行ったかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

スポーツセンターにおける点検と補修について説明をさせていただきます。

スポーツセンターは公益財団法人多度津町文化体育振興事業団が指定管理者として施設の管理運営を行っております。施設の管理状況につきましては、月に1度定期的に点検を行い、利用状況とあわせて教育課に報告することと

しております。現在はその点検簿をもとに改修、補修、修理等を行っております。その改修、補修、修理につきましては、少ない費用で行える修理等についてはその都度財団で行い、多額の費用を要する工事等につきましては、財団と教育課が現場を確認し、安全確保を最優先しながら総務課、建設課とも協議を行い、町が実施することになります。

過去5年間の修繕工事といたしましては、駐輪場の修繕工事、武道館雨漏り修繕工事、改修工事としてはテニスコート改修工事、体育館外壁タイル改修工事、体育館音響設備更新工事を実施いたしました。

今回の事故は施設の老朽化という要因もありますが、大きな課題の一つは点検のあり方だと考えます。どのような方法で点検をすべきなのか、点検のあり方の早急な見直しと実施が喫緊の課題であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまの答弁に対して再質問いたします。

故障を起こし修理に至ったということは、事故や故障が起きる前から何らかの不調やトラブルがあり、それがまた前兆とした兆しがあったのではないのでしょうか。

これは質問に対して担当者に聞きます。担当者や責任者より報告が依頼があったと思いますが、なぜ事前に進める行動がされなかったのでしょうか。

また、それをできなかった理由とはどのような要因があったのでしょうか、お伺いいたします。

教育長（田尾 勝）

古川議員さんからの質問ということで、議会への報告が遅れた理由。

議員（古川 幸義）

違います。トラブルに対しての。

議長（村井 勉）

マイクに通して。

議員（古川 幸義）

これは次の質問ですが、今の質問ではございません。今の質問は、故障を起こしたとか修理を起こしたことで色んな今までの前兆があったことに対して、それが正常に行われなかったのはどういうことかということのを再質問しております。議会の対応ではございません。

教育長（田尾 勝）

古川議員さんの点検でそういう予兆があったのかということとの質問と捉えさせていただきます。

そのことについては、先ほど町長の方からも申しましたように、点検簿によ

ってその状況等については理解しておった訳ですけども、今回の体育館の部分について言えば、点検の結果は正常な状態であるというような回答でありました。そのたびごとに点検簿に修正部分があると、修正できるところは早急に修正していくという対応で行っております。

以上、答弁とさせていただきます。

教育課長（竹田 光芳）

古川議員の再質問にお答えさせていただきます。

教育長申し上げたとおりではございますが、先ほど町長の答弁にもございましたように、財団からの定期的な報告は月に1度必ずございます。

それ以外につきましても、突発的な故障等々あった場合は月に1回の定時報告を待たずに教育委員会にも修繕等々の報告がございます。その際には現場に教育課担当職員を出向きまして状況をチェックし、その場で対応を決めさせていただきます。例えば、簡易な修繕であれば財団の方で行うようにすること、高額な修繕費が必要となるようであれば建設課等々に依頼し、修繕の予算を見積もっていただくようにし、次回の補正予算等々で対応できるような処置の方を行っているところでございます。

以上でございます。

議員（古川 幸義）

ただいま再質問していただいたその答弁です、後の事項で詳しく質問で聞いてまいりますので、ちょっと内容が私の質問した内容とちょっと違うように思うんですが、それはまた次の事項で質問いたしますので、次の質問に入らせていただきます。

2点目、優先順位はどのように決定するのか。

財政事情等を考え、長期的に優先順序を決めて実行する必要がありますが、どのように実行される計画なのでしょう。重点事項があれば、あわせてお伺いいたします。

総務課長（岡部 登）

おはようございます。

古川議員の優先順位をどのように決定するのかのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、町役場、福祉センターを始め、公共施設は各所管課において老朽化に対応しておりますが、議員おっしゃるとおり、限られた予算の中では優先順位をつけて適切に対応していかなければなりません。そのため、壁の崩落が見られる箇所や床の破損など、利用者の方々の安全に直接かかわるものを最優先事項としております。

また、雨漏り等、放置することが損傷箇所の拡大を招き、将来的な修繕費の

増加につながるものにつきましても優先的に修繕しております。

今後も利用者の方々の安全にかかわるものを最優先事項とし、老朽化の度合いや緊急性などを総合的に勘案し、優先順位をつけた上で対応してまいります。

議員（古川 幸義）

再質問いたします。

危険と思えるところは最優先に施工されなければならないと思われませんが、例えば吊り天井など危険である学校施設の改修は行いましたが、今現在、温水プールの天井が吊り天井になっております。利用者の危険を回避する上で、抜き取り検査などを行う必要があるのではないのでしょうか、再質問いたします。

総務課長（岡部 登）

ただいまの古川議員の再質問にお答えいたします。

今回の事故を受けて、町内の公共施設全てを再点検するという意味で、温水プールにつきましてもそういった危険な箇所がないかということは、目視による確認をいたしました。それに伴って、もし担当者、所管課だけでは分からない場合は建設課の方の技師とともに行ってそれを確認し、なおかつ、そこでも不明であるというような場合には専門業者の方に頼んで安全を確認するというをとろうという風に考えております。

以上でございます。

議員（古川 幸義）

再質問に対しての答弁、温水プールについてはこれ再質問ではございません。私の意見として聞いていただきたいと思えます。

温水プールは吊り天井であります。温水プールの上は湿気が非常に大きくて、条件が非常に悪い状況でございます。また、高温多湿と、それから温水プールには塩素を使っておりまして、金属が腐食するおそれが非常に多分にあるんじゃないかと思われまして。

吊り金具についてはステンレス製でございますが、そのステンレスを受けてる吊り金具の受け金具は鉄製で溶接されております。そこにおいて、そういうような吊り天井が落下することがないように、部分的にチェックを行って、サンプリングチェックを行ってするという対策は必要でないかと思われまして。これは意見ですので、今後の施策に対して反映していただきたいと思えます。

それでは、次の質問に参ります。

対策はどうするのか。

過去に今後対策として、現状把握のためのチェックシートの作成の必要性

や、営繕の知識を持つ技術者の意見を集めるなどの対策と実施が必要と思われますと過去にも訴えてまいりましたが、これまでどのように実施したのか、また今後どう実施していくのかお伺いいたします。

建設課長（三谷 勝則）

おはようございます。

古川議員の対策はどうするのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町の公共施設における老朽化対策として、道路、橋梁など、いわゆるインフラと言われる施設等については、国が進める長寿命化計画を策定し、計画に沿った維持管理を実施しております。

また、幼稚園、町民会館など公共施設については、管理者において定期的に点検を実施しているところであります。

しかしながら、今回の事故発生を町として重く受けとめ、今後どのように事故防止の対策を実施していくかについて、具体的な維持管理マニュアルのない公共施設においては、各課で管理しております施設を維持、保全するために、現在建設課で管理業務における修繕、保守、清掃等の施設管理のための公共建築物維持管理点検マニュアルの作成を進めているところです。

この点検マニュアルは建物等に不具合が生じる前に、定期的な点検や保守によって不具合が発生しそうな部位を修理し、建物の機能を良好な状態に維持するため、施設管理をしている各課において点検マニュアルに沿ったチェック項目を点検し、施設利用者の安全確保、町民への安定したサービス、経済的な施設の維持運営、長寿命化を図るものです。

今後は早期に点検マニュアルを作成し、施設管理者による点検、診断を行い、公共施設の保全に努めてまいりたいと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

答弁に対して再質問がございます。

これまでの過去の答弁では公共施設の更新改修にかかわる技術的課題を対処するため、建築士の資格を持った嘱託職員の雇用を検討すると答弁されてきましたが、検討だけに終わって現実できていないのはなぜでしょうか。

この今まで議事録を、今まで平成24年、平成27年に私質問した分の議事録を持ってまいっております。その公共施設対策について関連があるところの答弁をちょっと読み上げさせていただきます。

27年のまず9月議会です。

今後は公共施設総合管理計画と固定資産台帳をもとに、施設ごとにどのような老朽化の対策を行っていくか検討するため、利用状況や維持費用等を分析

する共通チェックシートを作成し、適切に評価していくことにより、統廃合を含めた施設の補修、建て替えの計画を立てていきたいと。

また、この計画に基づく公共施設の除却にかかわる地方債の特別措置を有効活用するとともに、固定資産台帳により把握していた施設の町有地の売却を進めていく、このように答弁されております。

ですから、過去にチェックシートもしくは建築士の資格を持った嘱託職員の雇用を検討するという答弁は過去に再三再四答弁されておる現状でございますので、今日は議事録を持ってまいりました。

もう一度、再質問に対して答弁をお願いいたします。

総務課長（岡部 登）

ただいまの古川議員の再質問にご答弁させていただきます。

27年のご答弁でございますが、多度津町公共施設等総合管理計画につきましては27年2月に、それから固定資産管理台帳につきましては29年度に作成しております。それを作られた目的でございますが、高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化により公共施設の整備が進められてきております。そのため大規模な改修や修繕、建てかえが必要となっており、それが一気に押し寄せるといったことを心配されて議員がご質問されたんだと思っております。

公共施設の更新費用問題はその時点から社会問題化しており、本町におきましても公共施設の老朽化は将来の公共施設に係る更新費用が多額に発生することが予想されておりました。

そのため、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現することが必要となっておるということから作られております。

ただ、今回の事故につきましても、この管理計画に基づくことはもちろんでございますが、その下に個別計画というのを立てまして、後ほど説明させていただくと思っておりますが、財政負担がありますので、財政の補助がある個別計画、火葬場でありますとか、町営住宅でありますとか、そういったものから先に手をつけることになっておりますけれども、それらに基づくことはもちろんでございますが、今回のような事故を防ぐためには現場を確認し、先ほど申し上げましたように、実際に職員が見て、なおかつ建築に関する知見を有しております建設課の職員が見て、なおかつ、それでも無理であれば専門業者の方に見ていただくという3段階の確認をして修繕を急いでいきたいという風に考えております。

先ほど少し資料が間に合わなかったんでございますが、今出てきましたので報告させていただきますと、町内温水プールにつきましても今回、目視による点検を行った結果、吊り天井に少し違和感がある。それから、屋根の取り

つけ、梁のカバーが剥離している可能性がある。プール2階ギャラリーへの壁側の手摺りが少し危険であるという風になっており、現時点での対応としましては来館者に注意を促しております。

また、月1回の点検については従前どおり継続し、費用が高額になると予測されるため、対応策を検討するというところでございます。そういったことを今現在行っております。

議員（古川 幸義）

今答弁されました答弁に対して、まだまだ質問するところは沢山あるんですが、ちょっとこの項目だけ意見として述べさせていただきます。

これは平成24年6月の議事録で私が同じく老朽化施設に対しての質問に対して答弁としてこういうことを述べられております。

現在、総務課企画係において全課が所有する施設等において5年、10年先を見込んだ投資的な経費の洗い出しをしており、その結果、集約し、緊急度合い、費用対効果及び財政状況等を考慮しながら優先順位をつけ、計画的に推し進めてまいります、こういう答えが出ております。やはりこういう答えた以上は行政がする責任としてこれは果たしていただきたいと。これは議員として強く要望しておきますので、よろしく願いいたします。

次の質問に参ります。

4点目、財源はどうするのか。

多額の資金を要すると思われませんが、財源はどうされるのかお伺いいたします。併せて、過去にも担当課より数々の申請があったと思われませんが、その際予算はどうされたのでしょうか、お伺いいたします。

総務課長（岡部 登）

古川議員の財源はどうするのかのご質問に答弁をさせていただきます。

危険性のあるものについてはすぐに予算化し対応すべきところでありますが、限られた予算の中で効率的、効果的に実施するためには国・県補助金等の特定財源を最大限活用する必要があると考えております。

そのため、活用できる補助制度があり、かつ、危険箇所への立入禁止等の応急措置で一時的に対応できる場合には補助の採択を待って予算化しております。過去の事例でございますが、平成30年度に県外でのブロック塀倒壊による死亡事故を受け、緊急点検の結果、改修の必要があることが判明いたしました多度津幼稚園及び白方幼稚園のブロック塀の改修につきましては、関係機関への周知や該当箇所へのトラ柵等の設置を行った上で、国の補助制度の創設を待って予算化し、当該年度内に対応いたしました。

大規模な修繕の場合には交付税措置のある有利な地方債もございますので、特定財源を最大限有効に活用できますよう、今後も研究、検討を進めてまい

ります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再質問いたします。

前の答弁では国の計画に基づく公共施設の計画に対する地方債の特別措置を有効活用して固定資産税台帳を把握いたしますと答弁されました。今回もそういう風な答弁をされましたが、なかなか効果は現れておりません。また、その効果が現れない要因としては一体どこにあるのか、それを再質問したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

総務課長（岡部 登）

ただいまの再質問にお答えいたします。

要因は何かということですが、複数の要因が複雑に絡み合っておりますので、ただ申し上げられるとしましては財政状況の中で今現在、やらなければならないことが多数あるということがございます。

以上でございます。

議員（古川 幸義）

まだまだ再質問がございますが、また改めて委員会等でまた質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に参ります。

事故発生後、連絡と通知はどうしたのか。

事故が発生し緊急要請が発令され、多度津町の救急が被害者を病院に搬送されたその後、事故報告がどのような経緯で関係各所に伝達されたか。重要なことですので詳細にお答え願います。

教育課長（竹田 光芳）

古川議員の事故発生時の事故報告についてのご質問に答弁させていただきます。

事故発生時の対応の優先順位は、1、被害者への対応、2、事実関係の確認と2次被害を防ぐ緊急対応、3、未然防止を図るための方策と考えております。当日は中学生のバレーボール大会が開催されており、事故発生時に観客が救急車を要請し病院へ搬送されました。開会の関係者からその情報を得た財団の職員2名が即座に病院に行き、被害の状況を確認すると同時に、大会関係者より中学校校長にも連絡が入り、校長が私に連絡し事故現場に駆けつけました。その後、教育長、町長、副町長、総務課長にも連絡をとり、事故発生的事实を報告しました。

並行して、警察にも通報し、現場検証を行ってもらう要請を行いました。鑑識等も入り、関係者はそこに留まり、現場の検証にも立ち会いました。その

日の夕方、検証を終えた警察から報道各社へ広報文を送付したようです。広報文については、原因等は調査中ということでした。それを受けて、その日も含めて数日間にわたり教育課、財団が報道関係者の取材を受けることになりました。

議長には翌日21日、日曜日の朝報告し、議員各位へ紙面で報告するよう指示されましたので、23日に議員各位に報告書を送付いたしました。報告書の内容につきましては、ご承知のとおり事故の概要と今後の対応について報告させていただきました。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

今、先ほど教育課長の質問に対して再質問がありますが、私もう一点関連質問をしておりました。そのことについて質問をいたしますので、併せて教育課長と教育長、答弁をお願いしたいと思います。

2点目に、新聞、テレビ放送では翌日21日に報道されましたが、議会への報告は25日、教育長より書面で郵送でありました。これは私の誤りですが、正確に言うと23日に郵送されたことになっております。25日には教育長より口頭で説明を受けたと記憶にはございます、25日ですね。

25日、教育長から報告がございまして、今回の報告は重大事項であり、緊急であったにも関わらず議会の報告は大幅に遅れました。その原因は何であったのか、諸々の事情があると察いたしますが、理由などあればお伺いいたします。

教育長（田尾 勝）

古川議員の議会への報告が遅れた理由についてのご質問に答弁させていただきます。

事故が休日に発生したことや、事故発生後は警察がその段階では調査中であるということ、また被害者への対応、そして施設設備の緊急調査とその対応を急いでいたということ。また、マスコミ対応などで議員の皆様への報告が遅れましたことを深くお詫びしたいと思います。

今後はこのような事故等が発生した際には速やかに町長、議長に報告し、議長の指示により緊急の場合にはメール等を利用して情報提供させていただき、迅速な対応を進めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再質問がございます。

前にも議会への報告について、ふるさと納税に関して多度津町の記事が記載され、これも議会への報告が遅れ、これらの対応として議会事務局から議員

に対する一斉メールを配信し対応すると言われたのは前定例会で指摘をしました。また今回もこのように連絡が遅れたが、原因が分かりません。

まず、新聞報道、またテレビで報道されたことの記事を集めてまいりました。4月21日に朝日新聞が多度津町のことについて、当日はバレーボールの試合があって保護者が集まっていたとか、この中に関係するところは、体育館の運営を教育委員会から委託されている指定管理者によると、壁は人造大理石でできており、重さは50キロ以上、トイレは体育館が完成した1980年から修理や改修をしていなかったという風な報告がございます。

また、4月23日には、これはそのトイレに起きている接着剤の劣化、もしくは金具ということが書かれております。このように、4月21日、22日、これ新聞とかテレビ放映で大変な色んな詳細にわたる結果が出ております。その間、我々議員は、報道はされていたにも関わらずそういう風な当事者の教育委員会から一切報告を受けておりません。議員は皆さん方有権者の代表であり、議会として行政側を監視しながら、また意見を述べるが仕事でございます。

このような情報がない中、やはり地元の方に答えることに対して本当に困った議員の方、たくさんいらっしゃると思います。

それから、4月23日、これ昼のNHK香川に出ております。多度津町の教育委員会によると、事故があった当時では壁を固定する接着剤が劣化していたという、これを受けて多度津町は町が管理する全ての公共施設を対象に、22日からトイレの壁の強度などを調べる緊急点検を行っている。このうち昭和57年に建てられた築30年の町立図書館では、23日、町の教育委員会の担当者と図書館を管理する団体の職員が4カ所のトイレの壁を点検したところ、強度に問題はないもの、一部で接着剤が劣化しているところが見つかった、このようなテレビ報道もございました。

ですが、実際23日、書面で来たのはこの1ページの書面だけでございます。やはりこのように新聞やテレビ報道している中で、なぜこのような情報が一般の方にテレビ報道で流れてるにも関わらず議会に報告されてなかったということは、危機意識に対してやはり問題があるんじゃないかと、このように思います。

あとの質問もございますが、これをちょっと重点的にお聞きしたいと思しますので、詳しく答弁をお願いします。時間がありませんが、重要なことですのでお願いしたいと思います。

教育課長（竹田 光芳）

古川議員の再質問についてお答えしてまいります。

事故は20日に発生したにもかかわらず、議員の皆様への報告が23日に遅れて

しまって、報道機関の方の発表の方が先んじてしまっているという状況が、不幸にもあってしまいました。それにつきましては、21日の朝に議長の方から各議員に、書面であるとはいえ報告するように教育委員会としては指示があったものの、教育長の答弁にもありましたとおり、休日だったことや、被害者への対応等々あったために、早急に報告すべきところがおくれてしまったところはまことに申し訳なく思っております。

今後につきましては速やかにメール等々で随時報告させていただいて、詳しい内容につきましては、また、まとめて文章等々でご報告させていただくような迅速な対応の方を進めさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いしたらと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

まだまだ再質問はございますが、時間がまいりましたので、連絡が遅れた中にある程度ブレーキがかかった原因が何か私はあるんじゃないかなと思っております。その部分をなぜ今回そういうような遅れたかっていう深い原因、もう一度さらにお聞きしたいと思っております。今日はもう時間がございませんので、あとの質問は止めまして、今回10番 古川 幸義の質問を終わらせていただきます。どうも有難うございました。

議長（村井 勉）

これをもって10番 古川 幸義議員の質問は終わります。

次に、12番 渡邊 美喜子君。

議員（渡邊 美喜子）

12番 渡邊 美喜子でございます。一般質問をさせていただきます。

1点目は、障害者のグループホームについてであります。

今は我が子を世話しているが、将来のことを考えると大変に不安を感じる、親亡き後のことが頭から離れられない、日常生活において親亡き後、この子を誰が世話をしてくれるのか、80歳なのに今後どれだけ50歳の我が子の世話をできるのかなど切実な訴えの言葉を聞き、本当に言葉を失ってしまいます。親御さんにとって計り知れないものを感じ、少しでも親御さんの不安を小さくすることが障害福祉の第一歩ではないかと思っております。そのためにも家族に代わって障害者が安心して生活できる場の確保こそが必要不可欠であると強く感じます。

それでは、質問に入ります。

一問一答でございます。

親亡き後に住み慣れた地域で生活のできる場について、町のお考えをお聞きします。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊議員の親亡き後に住み慣れた地域で生活のできる場について、町はどのように考えているのかのご質問に対して答弁をさせていただきます。

障害のある方にとって親亡き後に住み慣れた地域で生活できる場については、ホームヘルプサービスや行動支援等の訪問系サービスを利用しながらの自宅での生活や、グループホーム等の居住系サービスを利用した生活の場が考えられます。

本町におきましては、障害のある方が地域で自分らしい生活ができるよう、医療機関や支援事業者、また近隣市町と連携しながら居住の場の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

今、町長さんの方から親亡き後、住み慣れた地域で生活できる場の答弁をいただきました。

実は、グループホーム、また、ケアハウス建設を私は議員になった当初から、15年前からどうしても建設してほしい、造って欲しいと言う声を聞いております。しかし、現実には実現ができていません。それでしたら、今まで親亡き後は今までどうしていたのかということ、調査、また色んな方から聞きますと、そのころは通所施設がない。だから、ほとんどの障害を持った方は家でひっそりと隠れるように家の中で暮らす、また早い時期に施設入所をしていたということを知っております。

よく考えてみますと、本当にこれが人間らしい生活なのでしょうか。クオリティー・オブ・ライフ、生活の質、また人間の質を高める、住み慣れた地域で生活できる場が絶対に必要であります。精神的にも、肉体的にも、情緒的にも、人間らしい生活を送る、それが一番大切であります。

80歳の親御さんが50歳の子供の面倒を見る。また、高齢化率が高くなり将来が不安である。悲痛の叫びであります。本当にこういう言葉を聞きますと、早急に、早く支援していただいて、立て直さなければならないということを感じいたします。

そこで、次の質問に入らせていただきます。

多度津町は障害者のグループホームがありません。このことについてどう思われますか、お願いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の多度津町に障害者のグループホームがないことについて、どう思うかについての答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、現在本町には障害者グループホームはありませんが、

町内の複数の法人がグループホーム開設に向け、準備、計画を進めていると伺っております。町内にグループホームが開設されますと、これまで近隣市町にあるグループホームの利用や、また施設に入所せざるを得なかった方でも住み慣れた地域を居住の場として選択できるようになり、親御さんや支援されている方々が抱えていらっしゃる将来への不安を少しでも軽減できるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

今の答弁であります。ここで町長さんに再質問という形にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

町長さんは施政方針の中で、町民の皆さんが安心・安全な生活をするのが行政としての責任であるとよく私も耳にしておりますし、本当に素晴らしいことだと思います。

行政のトップとして、障害者のグループホームについて、今後どのような取り組みを一步前へ進めて、どのような取り組みをされるのか。

先ほど福祉保健課の課長さんが町内の複数の法人がグループホーム開設に向けて準備計画を進めていると、実はこれ15年間できなかったための悲痛の叫びだと私は思っております。だから、立ち上がった法人の、はっきりはお名前は申し上げられませんが、今後立てろう、そんな思いで今頑張ってるんじゃないかなという風に思いますので、こういう思いを全て含めて町長さん、質問でございます。よろしくお願いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

ただいまの渡邊議員のご質問にお答えをしております。

この問題というのは様々な団体がありまして、その団体の方々、全ての方々が親亡き後の子供のことを非常に心配されております。このことにつきましては、もう何とかしなければいけないという思いは常に持っております。

そういう中で、今、施設整備のお話が出ておりましたが、社会福祉法人になっている団体と、それからなっていない団体があります。どちらにしてもグループホームっていうものは必要だと思っております。それは各団体が個々に建設してもそれはいいでしょうし、また一つにまとまって多度津町の中で障害者のグループホーム、これは1つは要ると思っております。

その中で、それぞれの方々のご意見、ご要望をお聞きしている中で、多度津町の方で土地とかそういうものも確保して欲しいという方もいらっしゃいます。それはそれでいいと思っております。今ある社会福祉法人の施設は、その一つの、名前は申し上げませんが、その一つは全て町の施設を使っているところもあります。

そういう中におきましては、私が町議会議員になったその年だったか、その次の年だったか、大変障害者の方々が困ってる、そのことについてはまずは第一歩として社会福祉法人化をしないと何もできないのではないかという思いの中で一般質問もさせていただき、その後、皆さんと同じ思いの方々と運動をしながら今社会福祉法人に1つなっているところもあります。

そういう中で、やはり多度津町のそういう障害者が自分の住み慣れた場所で安心・安全に暮らしていくための支援をするというのは多度津町の責務だと思ってます。

そういう中におきましては、1つの施設だけじゃなくて様々な施設の方がいらっしゃると思いますので、そういう方々も同じようにそういうサービスを受ける施設を造らなければいけないと思ってます。

と同時に、今、施設サービスのお話だけでありましたけども、今、高齢者を見守る組織の中で、たどつ支え合い笑顔の会というのが発足されて4つの校区ごとに浸透を図っております。渡邊議員さんにもいつもお世話になっておるその会でありますけども、そういう会の中で、これは大事なのはお互いに助け合う互助の気持ち、ボランティアの方々をたくさん募って、そういう方々でお互いに助け合っていきましょうと、その考え方、精神っていうのは障害者を守っていく、住み慣れた地域の中で安心・安全に暮らしていただける、幸せに暮らしていただける、そういうことにもつながっていると思っております。そういう弱者という言葉を使えば語弊があると思いますが、そういう方々の支援することは町にとって大事なことと思っております。

ちょっと長い説明になって申し訳ありません。時間を使ってしまって、別に他意はありませんので、よろしく願いいたします。

議員（渡邊 美喜子）

大変にグループホームに対しまして深い思いがあるということに対して、本当に理解していただいているということをすごく感じました。有難うございます。

ということで、次の質問でございますが、町はグループホームの支援について、具体的にどのような支援がありますか。お願いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の町のグループホームに対する具体的な支援についてのご質問にお答えいたします。

グループホームの施設整備につきましては、社会福祉施設等施設整備費補助金として、上限はあるものの国2分の1、県と町が4分の1を負担し、財政的支援を図っているところであります。

また、町といたしましては施設整備に向けた相談を始め、開設までに必要な

申請及び事務手続に関する支援や情報提供を行っております。

以上、簡単ではございますが、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

実は、多度津町社会福祉法人助成条例というのがありまして、もう皆さんご存じだと思います。これは平成5年3月11日にということになっており、ちょっと調べましたら、この条例は目的が、この条例は社会福祉法人に対する助成について必要な事項を定める目的としておりますという、今課長の方から国、県、そして町、言われました。そういう部分も含めてだろうと思いますが、もう一点です。町長は法人に対し、必要と認める場合は当該法人が行う事業に要する費用について、予算の範囲内で補助金を交付することができると、こういう条例があります。

それからもう一点でございますが、町長は法人に対して必要と認める場合は当該法人が独立行政法人福祉医療機構法と色々あって、融資を受けた資金については予算の範囲内で利子補給金を交付することができると、こういう部分で、これは以前に「ふれあいの家」ですか、健康センターの中に「元ふれあいの家」の時の条例というのか、資料だと思っております。こういう部分も含めて、やはり財政だけじゃなくて、財政面の支援も確かに必要でございますが、それに向けての相談とか、そういうこともされてるんですけども、やはり一歩進んだ前向きについていう部分で、必ずこの多度津町でグループホームを造りますと、そういう思いで一丸となって取り組んでもらえば、そのように思っております。情報提供等もお願いしたいと思います。

先ほど町長さんの方から言われました。確かに法人化されてるところと、法人化されてないところ、もう例えば法人化されてるところがグループホームを建てますと、それに関係した方のみとは言いませんが、やはり優先順位をつけてそっちのほうに入所する傾向に絶対あるんじゃないかと、そのように考えておりますので、これは多度津町の全体的にグループホームで色んな方が入所できれば一番いい訳でございますが、2カ所か、逆に言えば3カ所もあればいいのかな、そのような今後はまずは一つ10人程度のグループホームから2カ所、3カ所ということで機運が高まって、多度津町の福祉が向上に向けて安心・安全な、それが本当の多度津町の活性化にもつながりますし、多度津町に住んでよかった、こういうことになろうかなとそのように思っておりますので、どうかこれは私議員一人だけの考えではないと思います。14人の皆さんの思いもしっかりと私は思って一般質問、取り組まさせていただきましたので、どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

2点目は、瀬戸内国際芸術祭2019についてであります。

春、夏、秋の3シリーズで高見島は秋開催、9月28日から11月4日の38日間と予定しています。「ひろがる秋」のテーマを聞くだけで気持ちがわくわくになります。こんな気持ちになるのは高見島で育ったからでしょうか。もし瀬戸内国際芸術祭がなければ、今、高見島へ来られてる方は本当にいるのかな、大変に心配でございます。アートの持つ力に感動し、またアートだけでなく高見島応援団「さざえ隊」が結成され、その後もボランティア活動、花壇づくりなど継続していただいていることに頭が下がる感謝の思いであります。

また、職員の方による島内の環境整備、例えばスズメバチの駆除とか草刈りなども年間を通じていただいていることに本当に感謝の気持ちでいっぱいあります。

それでは、質問に入ります。

一問一答方式です。

1、今後の環境整備について（ボランティア募集など）について伺います。

政策観光課長（河田 数明）

渡邊議員の瀬戸内国際芸術祭2019における今後の環境整備についてのご質問に答弁をさせていただきます。

環境整備につきましては、職員1名により開催年だけでなく継続して行っているもので、開催年である本年4月には臨時職員1名を雇用し2名体制で開催直前までご質問の中にありますスズメバチの駆除や草刈りなどを行い、環境整備に努めてまいりたいと考えております。

なお、現在のところ環境整備についてボランティアを募集する予定はございませんが、不測の事態により環境整備の人員が必要になった場合には急遽ボランティアを募集することもあるかと思っておりますので、その時は議員皆様のお力をお貸し願えますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

実は、昨日5日にわんぱく寺子屋の役員会がありました。その中で、実は子供会が11月に高見島の山を登るという計画が出ておりました。その中で、ある人がすごく整備されてる、こんなにきちんと整備されてるのは誰がしていただいたんか分かんないけども、素晴らしいことですよというお話をいただきました。蛇とか、それからスズメバチ、そういう部分もすごく不安なんですけども、こんだけ上まで上がっていくまでに整備されてるということ、すごく意見というのか、お話を聞きまして、本当に素晴らしいことだな、努力されてるなってことをすごく痛感しております。

そういった気持ちがやはりおもてなしの気持ちにつながるんじゃないかなと

いう風に思っております。有難うございます。

それでは、次の質問をいたします。

瀬戸内芸術祭の進捗状況についてお願いします。

政策観光課長（河田 数明）

瀬戸内芸術祭の進捗状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

作品につきましては、京都精華大学、高見島プロジェクトの作家の皆さんが昨年12月に作品製作予定家屋の清掃を行い、現在はおのこの作家が順次家屋の補修などを行い、作品製作に取り組んでいるところでございます。

毎週土曜日、日曜日には何名かの作家が渡島し活動しております。今回の精華大学の取りまとめをされている内田教授によりますと、9月初旬には全ての作品の完成を目指しているとのことでございました。

ただ、京都精華大学高見島プロジェクトメンバー以外の2名の作家につきましては、展示場所は聞いておりますが、作品の詳細な情報がまだ入っておりませんので、把握でき次第、情報発信を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

次の質問に移ります。

トイレの設置、危険地域の進入禁止、これは大聖寺の境内の中に今、崩れるところでございます。お願いいたします。

政策観光課長（河田 数明）

トイレの設置、危険地域への進入禁止についてのご質問に答弁をさせていただきます。

トイレにつきましては、常設トイレとして高見港待合所、高見憩いの家、高見島研修センターのトイレを使用する予定であります。また、前回同様、高見港隣接町有地に仮設トイレを設置する予定としております。

なお、多度津側では港務所の常設トイレ及び港務所に隣接するよう仮設トイレを設置したいと考えております。

次に、現在石積みが崩れている大聖寺境内やその他の危険地域の進入禁止措置につきましては、侵入防止柵の設置及び侵入防止の啓発表示を行う予定としております。

また、そのほかにも放置された井戸に蓋をかけるなど、環境整備を行う中で気がついたところを順次措置しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

一番心配だったのがトイレなんでございますが、ある程度の設置ができて

いると、計画であるということに対してすごく安心しました。

次の質問をさせていただきます。

春会期の開催会場の状況についてお願いいたします。

政策観光課長（河田 数明）

春会期の開催会場の状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

春会期は4月26日から5月26日までの31日間開催されました。大型連休が重なったこともあり、県実行委員会の発表によりますと総来場者数は38万6,909人であり、2016年開催の春会期と比較いたしますと約1.5倍の来場者数となっております。

開催場所ごとに見ましても2016年と比べますと1.3倍から2.8倍の来場者数となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

多くの方が春会期、会場に来られてるという状況でございますが、サンポートで島フェスタ、町の方の政策観光課の依頼で参加させていただいております。ボランティアで15名、茶がいとサツマを作り、そして色々と参加する中で最初は高見島ってどこにあるんですか、こういう感じでしたんで。でも、2回、3回とする中で茶がい、サツマという部分で食べにきましたとか、そういう風におっしゃっていただける、高見島の位置を知っていただける、島の良さを知っていただけるということで、大変に良かったという風に思っていますので、この秋会期になります高見島、今回また多くの方がご来島になるんじゃないかという風に思っておりますので、職員皆さん、大変だと思いますが、お願いしたいと思っております。

それから、次の質問に移らせていただきます。

多度津町から港までの案内図や掲示板、のぼり等について、時間の都合がありまして、6の過去の瀬戸内芸術祭の見直しや改善策についてもこの2点、お伺いします。

政策観光課長（河田 数明）

ご質問の2点のうち、まず1点目であります多度津駅から港までの案内図や掲示板、のぼりについてのご質問に答弁をさせていただきます。

のぼりにつきましては2013年の芸術祭の時に作製いたしましたのぼりを今回はさらに本数を増やして、前回、前々回同様、駅から本通りを通って港まで設置する計画としております。また、案内図につきましては現在あるまち歩きマップを増刷して活用する予定でございます。

続きまして、過去の瀬戸内国際芸術祭の見直しや改善点についてのご質問に答弁をさせていただきます。

過去の芸術祭開催時に多度津港浮き桟橋場が大変混雑していたことから、浮き桟橋場のスペースを確保するために、現在のチケット売り場を隣接する民有地に設置し、フェリーに乗船される方及び下船される方の動線を確保し、スムーズな誘導を行いたいと考えております。

その他にもまだまだ見直しや改善する点はございますが、芸術祭開催時にスムーズな運営、また来場者の方々に楽しんでいただけますよう準備に鋭意取り組んでいるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

それでは、3点目の質問をいたします。

3点目の質問は、1市2町の給食センターの運用開始まであと3カ月余りとなりました。

質問に入ります。

今後、関係する保護者の皆さんにセンターの概要、調理業務の内容や配送方法などどのように説明していく予定でしょうか。

教育長（田尾 勝）

渡邊議員の今後関係する保護者の皆様にセンターの概要、調理業務の内容、配送方法など、どのように説明していくかのご質問に答弁させていただきます。

これまで新しい給食センターの施設等の状況については全戸配布されている教育委員会だよりで報告させていただいておりますが、1市2町学校給食センター協議会で検討して決定された内容につきましては、その都度、校園長会、学校給食会へ報告したり、逆に意見をいただいたりしておるところであります。

今後は議員のおっしゃるような給食センターの概要、調理業務の内容や配送方法など、学校や子供に深く関わり、より保護者の皆様の関心が強い事項であります。1市2町で共通化して報告したり、また様々な学校での会合を利用して説明会を開催したりして情報提供していきたいと考えております。

なお、進捗状況につきましては、これまでどおり定期的にホームページ、教育委員会だよりを活用して報告させていただこうと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

この給食センター、9月から始まる訳でございますが、私は色んな情報の中で一番感じて居ることは、雇用についてであります。正規職員ということで委員会でもお話しさせていただきました。また、一般質問等も取り上げさせ

ていただきましたが、雇用のことにつきまして多度津町からは正規職員と含めて希望する部分が全てきちんと了解して採用されてると、11名ですか。そして、善通寺は10名と聞いております。琴平は3名と聞いております。

そこで、再質問なんですけども、給食センターの内覧会というんですか、見学等についてはできないんでしょうか。そして、琴平におきましては見学ができるということで、日にちは決まってないらしいんですけども、そういうことをしますということで聞いておりますので、そういった部分はどんなんでしょうか、再質問でございます。

教育課長（竹田 光芳）

渡邊議員の再質問についてお答えいたします。

新しい給食センターの見学についてのご質問だと思いますが、見学は可能でございます。オープン前で何分衛生管理がちゃんとしていないといけない施設ですので、調理室内に入るのは限られた時間というか、限られた期間、オープンが始まってしまうと当然なかなか入れない訳ではありますが、それ以外の施設につきましては委員会等々でご報告させておりますとおり、2階には見学者に対する通路等々も整備してございますので、日程等々調整できるのであれば見学することは可能だと思っておりますので、またご希望あればご連絡をいただけたらと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

子供たちに多度津町の給食ということで期待も大きいかなという風に思っております。そこで、衛生面とか色々あるとは思いますが、琴平が見学できるということで、昨日情報が入ってますので、その旨も迷惑かけない程度に見せていただければ、より一層保護者の方にも説明ができるんじゃないかなという風に思っておりますので、その旨よろしくお願ひしたいと思っております。お話、善通寺、琴平、そして多度津町ということになるろうかと思うんですけども、そういう部分、一応検討していただけますでしょうか。

議長（村井 勉）

再質問ですか。

議員（渡邊 美喜子）

ええ、そうです。

教育長（田尾 勝）

渡邊議員の見学についての質問なんですけども、当然、今回の給食センターを設置するに当たっては保護者の方、地域の方、また子供たちも含めて見学ができるように設定しておりますので、打ち合わせをして見学できるようにさせていただいて、給食センターへの理解を求めていきたいなという風に

思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

議員（渡邊 美喜子）

これで渡邊 美喜子の一般質問を終わります。有難うございました。

議長（村井 勉）

これをもって12番 渡邊 美喜子議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩に入ります。

再開を10時45分に再開いたします。よろしくお願ひいたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時45分

議長（村井 勉）

会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

5番 中野 一郎君。

議員（中野 一郎）

5番 中野 一郎でございます。よろしくお願ひします。

次の3点について質問いたします。

まず、ワーク・ライフ・バランスや女性が活躍できる環境づくりの取り組みについて、2つ目が地方公会計の整備について、3番目がリスクマネジメントについて、以上3点についてご質問を申し上げます。

まず、1番目のワーク・ライフ・バランスや女性が活躍できる環境づくりの取り組みについてでございますが、ワーク・ライフ・バランスとは仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など様々な活動について、自分の希望するバランスで無理なく実現できる状態のことを言います。

少子・高齢化や人口減少、グローバル化を始めとする時代の大きな変化の中で、これまでの働き方のままでは個人だけでなく、社会全体や個々の企業、組織は持続可能なものではなくなる恐れがあり、そのため仕事と生活の調和、これをワーク・ライフ・バランス、この推進は極めて重要な課題となっております。

そのような中で、町長の平成31年度施政方針の中で、多様性を認め、人権を尊重する社会の確立っていうところの中で、平成30年度は定住自立圏において女性活躍推進講演会を開催しました。平成31年度は当該活動に加えて、町独自でイベントを実施することにより、ワーク・ライフ・バランスや女性が活躍できる環境づくりに取り組んでまいりますという風に述べられています。

そこで、多度津町での取り組みについてお伺いします。

まず、多度津町の取り組みの状況についてお伺いいたします。

住民環境課長（石井 克典）

中野議員の多度津町での取り組み状況についてのご質問に答弁させていただきます。

本町では従来より多度津男女共同参画プランを策定し、男女共同参画社会基本法に基づく施策を推進してまいりました。また、平成28年4月には女性活躍推進法が完全施行され、これまで以上に企業においては性別にとらわれず、多様な人材を生かす取り組みや、その基盤としてのワーク・ライフ・バランス推進について求められているところでございます。

これらの状況を踏まえ、平成29年8月に定住自立圏以内の行政経済団体等ネットワーク組織である瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会を組織し、構成団体連携のもと、圏域内のワーク・ライフ・バランス推進や女性活躍推進に向けた機運の醸成に努めているところであります。

昨年11月には当該協議会主催にて丸亀市のアイレックス小ホールで女性活躍推進講演会を開催いたしました。当該講演会には主に企業経営者、人事労務担当者を対象としたもので、カルビー株式会社の松本晃前会長兼最高経営責任者を講師に迎え講演を実施し、町内企業関係者18名を含め、合計203名の方々にご参加いただいたところでございます。

一方、町単独のイベントといたしまして、本年5月26日に町民健康センターにおいて様々な職種で活躍中である15名の女性講師の協力のもと、「女性のはたらき方図鑑」を開催したところでございます。このイベントは結婚、育児、介護など家庭の事情により働くことができないと悩まれている女性に様々な職種で活躍中の女性が集い、語り合い、職業を実際に体験することで自分に合った働き方を見つけていただくきっかけづくりを目的に、シンポジウム及びワークショップの2部構成で実施し、当日は計20名の方々にご参加いただいたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

続いて、その町内企業への働きかけについて伺います。

住民環境課長（石井 克典）

中野議員の町内企業への働きかけについてのご質問に答弁をさせていただきます。

ワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進の施策において企業への働きかけは大変重要なものと考えており、第2次多度津男女共同参画プランにおいても雇用などの分野における男女の均等な機会と待遇の確保を重点目標と

して掲げ、町内企業に向けた啓発周知を行うこととしているところでございます。

昨年度においては、先ほど答弁させていただきました協議会主催の講演会を企業経営者、人事労務担当者を対象として実施し、当該協議会の構成員である多度津商工会議所とともに講演会の周知や事業所への案内を行い、より多くの参加者を募り、聴講していただくことで企業への啓発に努めたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

続いて、多度津町職員のワーク・ライフ・バランスについて、3点ほどあります。

まず、妊娠、子育て中の職場の支援について。2つ目が男性の出産支援休暇、育児休暇、育児休業について。3つ目が時短、時差出勤についての現状とか今後の考え方等について、以上3点について一括して回答をお願いします。

町長公室長（山内 剛）

中野議員ご質問の多度津町職員のワーク・ライフ・バランスについての答弁をさせていただきます。

1つ目の妊娠、子育て中の職場の支援についてですが、ワーク・ライフ・バランスの実現には職員が心身ともに健康で元気に職務を遂行することを基本に、家庭生活、地域活動、自己啓発において能力を発揮することも重要な視点であることから、人材育成や啓発活動に取り組んでいるところでございます。

また、妊娠、子育て中の支援のためには、家族が協力することはもとより、職場全体で支援していく環境づくりが大切と考えております。当町におきましても産前産後休暇や育児休業等につきましては地方公務員の育児休業等に関する法律や、職員の育児休業等に関する条例、職員の勤務時間休暇等に関する条例などにより規定しており、支援体制を整備しております。

制度が有効に活用できるように、各種制度について該当する職員には直接制度についての周知を行っています。また、庁舎内ネットワークの掲示板を通じて全職員にも周知しており、休暇等が利用しやすい職場環境づくりに努めております。

2つ目の男性の出産支援休暇、育児休暇、育児休業について答弁させていただきます。

妻の出産休暇の取得状況につきましては、平成28年度は3名、平成29年度も3名、平成30年度も3名と該当する一般行政職員はほぼ取得することができ

ております。

子の育児参加休暇の取得状況につきましては、平成28年度は2名、平成29年度はゼロ名、平成30年度は3名となっており、必要に応じて取得できておる状況です。

育児休業の取得状況につきましては、これまで男性職員の取得者はありませんでしたが、平成30年度に1名が取得しております。今後も各種制度の周知を徹底し、男性職員も育児に参加しやすく、休暇等が利用しやすい職場環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

3つ目の時短、時差出勤についてですが、育児短時間勤務につきましては平成21年度から22年度に1名、平成26年度に1名、平成29年度から平成30年度に1名の取得実績があります。育児短時間勤務につきましても今後も制度の周知を徹底し、休暇等が利用しやすい職場環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次、今後のワーク・ライフ・バランスや女性が活躍できる環境づくりの取り組みにかかる予定とか計画についてお伺いいたします。

住民環境課長（石井 克典）

中野議員の今後のワーク・ライフ・バランスや女性が活躍できる環境づくりの取り組みに係る予定、計画についてのご質問に答弁させていただきます。

女性活躍推進法が令和7年度末までの時限立法であることから、法律の施行期間中、より重点的に本町におけるワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進に向けた施策に取り組んでまいりたいと考えております。

先ほど答弁させていただきました協議会主催の講演会については、本年度も7つの省庁で審議会メンバーを務められているアナウンサーの木場弘子氏を講師に迎えて、女性活躍推進講演会を実施する予定であり、当該講演会により多くの参加者を募り、聴講していただくことで啓発につなげたいと考えております。

同じく、町単独のイベントにつきましても、先月開催したイベント参加者からのアンケートを参考に、次回以降、より多くの参加者を得られるよう検討してまいりますとともに、男性に対し、家事、育児参加を促すなど、男女共同参画の意識を高めるためのイベント、研修等開催についても検討していきたいと考えております。

また、企業への働き方につきましては、近隣自治体の事業である男性の育児休暇取得促進奨励金制度などを参考に、行政が企業を支援することで男性が

育児休暇をとりやすい職場環境の整備や、男性の育児参加を促進するための事業を検討していきたいと考えております。

また、現行の第2次多度津男女共同参画プランが終了を令和2年度末で迎えることから、引き続きプランの遂行に努めるとともに、次期プラン策定時には住民アンケート調査及び事業所アンケート調査を実施し、住民及び事業者の状況、課題を反映したプラン策定に努めてまいります。

これらの事業を順次計画的に行っていくこと及び町広報紙やホームページなどを活用した情報発信を行っていくことで、本町におけるワーク・ライフ・バランスや女性が活躍できる環境づくりをさらに進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

分かりました。ワーク・ライフ・バランスの現状や必要性は地域によっても異なるので、今後も多度津町が自ら今のように創意工夫して実情に応じた展開を図っていってもらうことをお願いいたします。

次、2番目の地方公会計の整備について質問いたします。

これまでの総務省の地方公会計の整備促進の取り組みとしては、平成26年4月30日に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準による地方公会計マニュアルが提示されました。

総務省は全ての自治体に対してこのマニュアルを参考にしつつ、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間に統一的な基準による財務諸表を作成し、予算編成時に積極的に活用することを求めています。

財務書類としては、一般会計等財務書類、全体財務書類、連結財務書類の3つが求められており、多度津町のホームページには現在、この平成29年度決算の3つの書類が掲示されており問題ございませんが、固定資産台帳には減価償却累計額の表示がありません。

この財務諸表の活用は、住民のニーズを踏まえた分析を行い、住民にとって有益な情報を提供していくことが重要であり、公表に際しては、必要な説明や分析を分かりやすく行って公表することが求められていますと。そのため、全ての情報を公表することは財政の現状を町民みんなで共有する意味から必要であると思われれます。

そのため、次の2点についての今後の対応をお伺いします。

ということで、まず固定資産台帳の公表についてですけれども、この固定資産台帳の公表については、資産評価及び固定資産台帳整備の手引きっていうのがありまして、この手引きの中で、固定資産台帳とは固定資産をその取得から除却処分に至るまで、その経過を個々の資産ごとに管理するための帳簿

で、所有する全ての固定資産（道路、公園、学校、公民館等）について、取得原価、耐用年数等のデータを網羅的に記載されたものです。

固定資産は、1年限りで費消される費用と異なり、その資産が除却されたり、売却されるまで長期にわたり行政サービス等に利用されることから、会計上の価額管理を行う必要があつて、統一的基準の中ではその現在高は貸借対照表、減価償却資産は原則として取得価格と減価償却累計額を表示してなっておりまして、期中の増減は純資産変動額計算書に表示されると定められています。

しかし、現在ホームページの固定資産台帳は減価償却累計額等が基準どおり表示されていないので、今後の対応等についてお伺いします。

総務課長（岡部 登）

中野議員の地方公会計の整備についてのご質問のうち、固定資産台帳の公表についての答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、固定資産台帳の整備につきましては統一的な基準による地方公会計マニュアルにおいて、一定の項目について公表することが重要であると示されております。県内17団体におきまして、ホームページ上で固定資産台帳を公表しているのは本町を含め14団体ございます。そのうち、減価償却累計額を公表しているのは、高松市と丸亀市の2団体であり、本町においても現時点では公表しておりません。

自治体財産のうち固定資産は極めて大きな割合を占めるため、自治体の財政状況を把握する上で固定資産台帳の情報は大変重要なものでございます。その情報の中でも減価償却累計額につきましては、資産の現状把握や今後の施設整備における判断材料として非常に有益な指標の一つであります。

そのため、本町におきましても固定資産台帳の有効活用を図るため、既に公表している自治体を参考に、減価償却累計額等の公表に向けて整備を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

分かりました。

次に、地方公会計標準ソフトウェアの導入についてお伺いします。

この統一的な基準による地方公会計に対応するためには、自動仕訳変換機能や財務書類作成機能を有する公会計システムとありまして、これを導入する必要があるんですけど、この予定等についてお伺いします。

総務課長（岡部 登）

中野議員の地方公会計標準ソフトウェアの導入についてのご質問に答弁をさせていただきます。

標準ソフトウェアは統一的な基準による地方公会計の整備促進のため、地方公共団体が無償で利用できるように整備されたものでありますが、総務省の調査によりますと、全国市区町村での利用率は50%を下回っております。

また、今年度からその利用が有償化され、総務省からは令和3年度末をもって保守等のサービスが終了するため、令和4年度以降は他のシステムの導入等を検討するように通知されております。

本町では平成29年度から仕訳変換等につきまして業務委託を活用しており、引き続き標準ソフトウェアを導入せずに作成に取り組んでまいります。

今後は継続して財務書類等を適切に作成、公表するだけでなく、財務書類から算定される財政指標を用いて、経年間、団体間比較等により分析し、財政業務等に活用できるよう、先進事例を参考にしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

分かりました。地方公会計の財政の情報を町民に提供して、それを共有するという事は、町の財政を考えていく上で非常に重要なことだと思えます。これからも適正な財政の情報を町民に適正に開示するように努めていってもらいたいと思えます。

次に、3番目のリスクマネジメントについて質問いたします。

平成31年4月20日に町民体育館においてトイレの壁、ドアが倒れ、被害者が腰椎骨折の被害を受けた事故についての町の対応等についてお伺いします。

まず、その中で危機管理マニュアルについてお伺いします。

自治体は危機が起こった時に正しく対応できるよう危機管理マニュアルを作成するなど、普段から備えておく必要があると思えます。特に、有事である事故、事件が発生した時に、当然ながら経験が少ない職員にとって、その場で万全な対応をとることは非常に難しいです。全ての危機に対応できる万能のマニュアルはありません。災害時には想定してないことが起きるのが常であります。

したがって、過去の災害、地震とか台風、交通事故、学校事故、職員の不祥事、汚職、公金の着服、飲酒運転、セクハラ、パワハラ等に対して過去の処理事案の中で対応ミス、失敗事例、反省点を踏まえて多度津町の危機管理マニュアルを作成することについて、町長の考えをお伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

中野議員ご質問に答弁をさせていただきます。

まず、危機管理マニュアルにつきましては、危機管理の基本は先例に学んだ平常時における危機の把握と発生防止、いざというときの事前準備、そして

危機発生時の迅速、的確な対応による被害の最小化や拡大防止になります。危機が収束した際には発生原因の分析や対応状況を振り返ることで再発防止策や緊急時の対応策へと反映させて、リスクに強い組織体制を構築していくことが重要になります。

本町といたしましても危機管理マニュアルの作成を含め、危機管理体制の強化に向けて様々な方策を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

有難うございます。

続きまして、議会、マスコミへの報告についてお伺いします。

これは先ほどの古川議員の答弁で大体分かりましたけども、私なりの切り口で質問させていただきます。

議員は、毎朝、新聞で必ず多度津町に関する記事が掲載されているかを見ています、見ているはずですが、これは議員の習性です。そこで議員が知らない多度津町職員の不祥事などが載っていたとしたら、議員はどう感じるでしょうか。執行部はこの不祥事に関してマスコミだけに情報を流したのか、あるいは住民の代表である議会になぜ報告しないのか、議員を軽視しているのか、議会を軽視しているのかと思う議員もいるはずですが、このような事態は避けなければならないと思います。特に、管理者は必ず議会に報告することは忘れてならないと思います。ついうっかり報告が遅れましたでは済まされる話ではありません。

対応方法としては、議会とマスコミ対応は原則的に同時期に行う必要があると思います。議員には議会事務局に持参すれば、事務局から同時にメールし、当日中に議員に届きます。翌朝、議員が新聞を見て、この不祥事についての記事が載っていたとしても、前日にメールが届いている訳ですから、議会無視だ、議会軽視だという問題にはならないと思います。マスコミに対しても、記事になる前に、先に連絡する必要があると思います。

議員に対しては詳細な事実関係を伝えるというよりも、基本的にはこういう問題が起きたので、住民の代表である議員に、まず第一にお知らせしますという姿勢が大切だと思います。

特に、議会への報告が遅れることは町長と執行部に対する不信感や不満を助長させる要因にもなるので、管理者は細心の注意を払う必要があります。執行部の考えをお伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

議会、マスコミへの報告についての答弁とさせていただきます。

先ほども古川議員のご質問で答弁をさせていただきましたが、マスコミ対応

を行わなければいけない問題が発生した場合には速やかに議長に報告し、議長の指示により、緊急の場合にはメール等を利用して全議員に情報提供をさせていただきます、迅速な対応を進めてまいります。

今、中野議員おっしゃいましたような決して議会軽視ではありませんし、議会の皆様方に常に最短の時間で情報を提供しようと思っておりますので、そういうところはどうかご理解いただきたいと思います。

今回の件に関しましては、先ほど古川議員のご質問にお答えしましたように、色々なことが重なって遅れてしまったということに対しましては、深くお詫びを申し上げます。これからはそういうことのないように一生懸命頑張っております。

また、今後も危機管理の一つとして緊急時の対応方法について、定期的に確認を行いたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

分かりました。

次、職員の危機対応の徹底についてということで、事件、事故の多くは町長や管理職の前で起きるものではないです。8割、9割は現場で起きています。現場では年齢の若い経験の少ない職員が配置されています。管理者は、必ず事故等に対する具体的な対応を現場職員、部下職員に説明し、万一事故が発生した場合の処置を徹底させておく必要があります。危機管理は、万一事故が発生した場合の準備を常に徹底しておいて、これが発生しないことが一番望ましいことなのです。職員への危機対応の徹底についての考えを併せてお伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

中野議員ご質問3番目の職員の危機対応の徹底についてに答弁をさせていただきます。

危機対応の徹底のためには全職員が普段から危機対応に対する意識を持ち、行動することが重要であると考えております。そのためには各種の業務において実施している点検をさらに徹底することや、事故や事件が発生した場合の危機対応の重要性と対応方法について、全職員に徹底して意識づけを行い、組織として事故発生未然防止に努めたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

分かりました。有難うございます。

このリスクマネジメントのちょっと総括をさせていただきます。

多度津だけでなく全国の自治体は、これまでに培った経験やノウハウだけで

は対応できない複雑多様なリスクに直面していると言えます。自治体や住民はリスクに埋もれて日々過ごしていると言っても過言ではないと思います。

これらのリスクに対する自治体の対応の遅れや、不備や、住民の不安や不安感をあおってしまい、さらなる被害を招く可能性があるため、今後もリスクマネジメントを徹底していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。有難うございました。

議長（村井 勉）

これをもって5番 中野 一郎議員の質問を終わります。

次に、9番 小川 保君。

議員（小川 保）

失礼いたします。9番 小川 保です。

本日は選挙後の新しい任期に入って2回目の定例議会です。新しい時代令和に入り、さらに気を引き締めて努めてまいります。

昨今、子供たちへの惨状が耐えられないほど発生をしておりますが、教育委員会としても様々な手段、方法を議論されていることと拝察をいたしております。このことについて質問いたしたいのですが、今懸命に議論されている実情ですから次回に行いたいと思っております。

さて、本日は1点目、1市2町共同給食センターの進捗と運営システムについて、2点目は幼稚園・小学校の建て替え並びに統合などの方向性について、以上2点、質問させていただきます。

まず1点目、1市2町共同給食センターの進捗と運営システムについてであります。

多度津町、善通寺市、琴平町1市2町共同給食センターについては、過去に何度か質問させていただきましたが、8月から試験運用、9月から本格的な運用開始の予定となっておりますので、施設整備や設備整備、これらの進捗状況、そして給食運営システムの準備状況について、どのようになっているのか確認をさせていただきたいと思っております。

そこで、まず初めに、1市2町共同給食センターの施設、設備整備の進捗状況についてご説明をお願いいたします。

教育長（田尾 勝）

小川議員の1市2町共同給食センターの施設、設備の整備についての進捗状況についてのご質問に答弁させていただきます。

施設、設備の進捗状況については、5月末日現在、全体の93.3%の工事が終了しており、予定どおり進捗しております。現在は本体工事のうち躯体、屋根、内装工事はほぼ完了し、機械及び電気設備の取り付けや試運転、また外構工事を残すのみとなっております。6月中には竣工する予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

施設、設備については大方整備が完了したとのご答弁でありましたが、次に運用面についてですが、給食の調理を行う事業者はどこに決まったのか、そして調理員は確保できたのか、食材の調達については地産地消の基本的な考え方を踏まえてどのようになっているのか、学校栄養職員との連絡調整システムはできているのかなど、8月からの試験運用、9月からの本格的な運用開始に向けての進捗状況についてお伺いしたいと思います。

教育課長（竹田 光芳）

小川議員の運用面の進捗状況についてのご質問に答弁させていただきます。

まず、調理を行う事業者と調理員の確保についてですが、給食調理を行う業者は株式会社東洋食品が行います。調理員の確保については現在30名が確保されております。なお、このうち多度津町の学校給食センターで雇用されていた方は10名で、これは現センターの引き続きの雇用希望者全てを雇用できている状況でございます。

次に、食材の調達に関してですが、給食物資納入については1市2町学校給食センター協議会において給食物資納入に係る規定及び要領を定め、それらの規定に基づき登録業者を選定し、学校給食物資納入委員会にて購入すべき物資の選定を行うこととしております。

これらにより、新給食センターへ納入される食材、物資そのものを検討した上で、しかるべき業者による納入が期待できる仕組みが構築されていると考えております。

次に、地産地消の考え方についてですが、先ほど申し上げました給食センターの食材を調達するための物資納入業者登録等に関する要領において、1市2町内の生産者にも周知を行っており、またその中の地産地消に係る物資納入業者、生産者には優先的に納入できるような特例措置を設けております。

最後に、学校栄養職員との連絡調整及び運用開始に向けての進捗状況についてですが、現在のところ本年2学期からの運用開始に向け、施設の運営に関する協議を1市2町の栄養教諭をはじめ、担当課、給食センター職員も同席し行っております。

その中で、新センターでの給食提供に係る詳細な協議を行っております。この協議では、物資納入関係の運営に関するもののほか、予算措置、必要な備品等、アレルギー対応に関すること等を2学期からの運用に向けて協議しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

9月からの本格的な運用開始に向けての準備も順調であるとお伺いいたしました。

さて、文部科学省の学校給食衛生管理基準の中で、配送、配食についても、厳しく明示されております。それらの内容をどう解釈しているのか。その基準に適合すべき体制をどう準備計画されているのか。これについて、予見すべき事柄を踏まえてお伺いをいたします。

教育課長（竹田 光芳）

小川議員の学校給食衛生管理基準に基づいた配送、配食についてのご質問に答弁させていただきます。

まず、配送についてですが、学校給食衛生管理基準では配送に関する設備の整備に努めることで食品の温度管理や配送時間の短縮をすることが求められております。新しい給食センターでは給食を入れて配送する食缶は現状使用しているものより保温性の高いものとなりますので、温かいものは温かいまま、冷たいものは冷たいまま配送が可能となります。

また、配送車は8台整備することになっており、その配送計画につきましてはこれからリハーサル等を行うことによって学校給食衛生管理基準である調理終了後2時間以内喫食を満たすよう、効率的なタイムスケジュールの配送ルートの設定を行います。

次に、配食についてですが、学校給食衛生管理基準では配膳室の衛生管理や容器の適切な管理、汚染の防止が求められております。調理場の衛生管理については調理員に手洗いの徹底、手袋の適切な交換、作業終了時の手触れ部位の消毒を行うことで衛生管理を徹底することとしておりますが、各幼、小・中学校の配膳室においても、これまでどおり配送された食品を衛生的に取り扱い、衛生管理に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。学校給食衛生管理基準においても積極的に適合するとのことご回答でありました。そういうことでありますけれども、交通渋滞などトラブルというのは日常的であります。今後、リハーサルを重ねることで徹底をお願いしたいと思っております。

2点目は幼稚園、小学校の建て替え、統合など、この方向性についてであります。

平成17年、西暦の2005年、国勢調査の速報人口の公表の中で、総務省統計局は我が国の人口は減少局面に入りつつあると見られるとしております。人口

減少社会という言葉が社会的に注目を集めました。その後、人口はほぼ横ばいで推移していましたが、2011年、平成23年には26万人の減少となり、その後も相当数の減少が続いていることから、統計局は2011年、平成23年が人口が継続して減少する社会の始まりの年としております。

そうした中、少子・高齢化、人口減少社会の到来と、それに備えた社会経済システムへの転換の必要性が指摘されてきたと思います。本町においてもそういうことを踏まえて行政運営を行っていかねばなりません。

教育行政においては、幼稚園、小学校、中学校の児童・生徒数の把握が大事であります。

そこで、まず本町の幼稚園、小学校の児童・生徒数の推移と将来推計について、20年前から、そして30年後まで、5年刻みでお答えをいただけたらと思います。お願いいたします。

教育課長（竹田 光芳）

小川議員の幼稚園、小学校の児童・生徒数の推移と将来推計についてのご質問に答弁させていただきます。

本年度までは実績で、令和6年度は現在の子供の数から、令和11年度以降は国立社会保障・人口問題研究所推計より、保育所へ通所する割合を勘案し推計いたしております。

まず、幼稚園の園児数から答弁させていただきます。

平成11年度、4園合計で203名、平成16年度、258名、平成21年度、271名、平成26年度、233名、今年度、170名、令和6年度、164名、令和11年度、158名、令和16年度、154名、令和21年度、143名、令和26年度、136名、令和31年度、128名、以上が幼稚園の園児数の推移と推計です。

続いて、小学校の児童数についてです。

平成11年度、4校合計で1,281名、平成16年度、1,258名、平成21年度、1,354名、平成26年度、1,263名、本年度、1,138名、令和6年度、1,148名、令和11年度、1,029名、令和16年度、1,004名、令和21年度、931名、令和26年度、885名、令和31年度837名、以上が小学校の児童数の推移と推計です。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

全町合わせて本年度は1,138名、遡って5年ほど前は1,200名余りと。そして、以降10年後は1,000名余り、20年後は900名余りと、また30年度は800名余りという風に100名から200名単位で減少していくということが、以上の答弁で理解できました。

やはり児童・生徒数も相当減少していくということが分かったんでありますが、4つの小学校区別でも凸凹があろうかと存じますが、同様に減少傾向に

あると、こういう風に思います。

このような状況は、県内の他市町でも同様だと思いますが、近隣の市町における幼稚園、小・中学校の統廃合の検討状況等についてどのように把握しておられるのかお伺いします。

教育課長（竹田 光芳）

小川議員の近隣市町における幼稚園、小・中学校の統廃合の検討状況等の把握についてのご質問に答弁させていただきます。

県下の各市町においても検討委員会等を設置し、学校再編計画を作成している状況であります。過去10年間ににおいても9つの市町が幼稚園、小学校の再編を行っており、本年度についてもさぬき市において神前小学校と石田小学校が合併し、寒川小学校を新設いたしました。

東かがわ市においても、三本松小学校と大内小学校が統合し、統合大内小学校が設置されております。

また、三豊市においても、大浜小学校と詫間小学校が統合し、統合詫間小学校が設置されております。

このようなことから、県内市町においても学校の適正規模、適正配置に関する取り組みが進められていると認識しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

近隣の市町においても幼稚園、小・中学校等の統廃合については大きな課題になっており、実際には統廃合を進めていることが分かりましたが、本町においては、どのようになっているのでしょうか。その検討状況について、これまでの経過と今後の進め方について、また幼稚園、小学校の園舎、校舎の老朽化の状況と統廃合を行わなかった場合の建て替え予定についてお伺いいたします。

教育長（田尾 勝）

小川議員の本町における幼稚園、小学校の統廃合の検討状況と、及び園舎、校舎の老朽化の状況と、統廃合を行わなかった場合の建て替えの予定についてのご質問に答弁させていただきます。

本町の幼稚園、小学校の適正規模及び適正配置に係る取り組みについては、平成28年に多度津町教育課題検討委員会を設置し、協議を重ね、昨年3月に教育委員会に将来にわたって多度津の子供たちが共に育つ教育環境を確保するためとして答申がなされました。

教育委員会としてはその答申を受け、内容について検討をし、幼稚園、小学校の再編整備の基本方針を策定いたしました。基本方針の主な内容としては、幼稚園の適正配置として現行の4園から幼稚園1園に再編する。また、

再編の時期については検討委員会答申においては園児数の将来予測等から2020年開園を目標とすることが望ましいとされている。

しかしながら、再編整備に当たっては新設、または既設園の拡張といった整備方法によって必要な期間が異なることにより、2020年度開園は難しい状況にあることから、速やかに再編に向けた準備に着手し、早期に開園できるように最大限努力するとしております。

小学校については適正配置として現行の4校では先の適正規模を満たすことが困難なことから、小学校の再編は必要であり、今後検討委員会答申や幼稚園の再編状況等を考慮し、再編後の学校数等の適正配置については慎重な協議検討を行い決定するとしております。

再編の時期については、まずは幼稚園の再編を先行実施すべきであり、その後、小学校の再編に着手し、検討委員会の答申における2020年前半開校を目標とすることが望ましいとされていることを踏まえて、最大限努力するとしております。

今後の進め方については、先行して実施する幼稚園の適正配置事業につきましては基本方針にもありますとおり、再編整備に当たっては新設または既設園の拡張といった整備方法によって必要な期間が異なることもあることから、整備方法を決定するために教育環境や財政面も勘案し、どの整備方法が望ましいかを協議するための資料の作成中であります。

整備方法の決定までの過程におきましては、議員の皆様からのご意見をいただくことはもちろんのこと、住民の皆様にも丁寧にご説明などを行ってまいろうと思っております。

最後に、園舎、校舎の老朽化の状況と統廃合を行わなかった場合の建て替え予定についてのご質問についてですが、幼稚園の園舎につきましては建築から42年から46年を経過しております。小学校につきましては白方小学校の校舎棟を除き、建築から27年から53年を経過しております。本町の幼稚園、小学校の施設につきましては、全ての施設で耐震化が完了しておりますが、学校施設の減価償却資産上の耐用年数が47年ということも考慮しても、近い将来に建て替えが必要であることは間違いないことだと思われま

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。教育長から丁寧なご説明をいただきました。

非常にデリケートな課題でありますので、十分検討をいただかないかん訳ですけれども、件の検討委員会から提言があった、なぜ幼稚園が先なのか、なぜ小学校は今から検討であるというのか、それが私にはちょっと理解がしがたいなと思っております。幼稚園であろうが小学校であろうが、どういう形

で統合、あるいは合併、あるいは建て替え等々を進めていったらいいのかという最終の理想型を求めて議論していくと、これが本来の道筋でないかなという風に私は理解をしております。

安直に幼稚園を先にやる、小学校はもう4つなかなか難しいから、議論が進みづらいから後でいいという風に、もしやそうでないかも知れませんが、私にはそういう風に伺えました。やはり幼稚園、小学校同等に検討をしていかないかと。そして、どの位置にすればいいのか。

さて、ここで追加質問をさせていただきますが、多度津町の面積はおおむねどれくらいなのか。それから、面積的にも小さい自治体でありますけれども、東西南北の距離はいかほどなのか。そして、堀江地区から今現在豊原小学校へ通学しております。これはかなりの距離であろうかと思いますが、その距離はいかほどなのか、お願いいたします。

教育課長（竹田 光芳）

小川議員の再質問にお答えいたします。

まず、多度津町の面積についてですが、24.39平方キロメートルでございます。東西南北の距離についてですが、東西が7.12キロメートル、南北は3.83キロメートルでございます。

続きまして、堀江地区から豊原小学校までの距離についてですが、現在手元に持っております資料といたしましては一番遠いところで堀江5丁目の、一応地理的には中心として、堀江5丁目の中心から豊原小学校までの距離がおおよそ2.2キロメートルでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。急遽の追加の質問にも丁寧に数値を示していただきました。

地図上の中心点、多度津町の面積に対しての地図上の中心点、これに対して奥白方や見立、こういった方たちへの距離っていうのはかなりの距離になるかと思えます。今お話がありました東西の距離7キロメートルという距離です。こういったことを考えますと、恐らくは統合した場合には幼稚園であろうが小学校であろうが、通学用のバスと、そういったものも考慮していかないかんでないかなと思っております。

それと併せて、固定資産を再構築する場合にはそれに関わる固定資産の償却累計額が参考値になると、これは重要な数値だと思いますので、その数値についてもきっちりと今後押さえていかないかんでないかと思えます。その点についてもよろしくお願ひしたいと思えます。

もう質問ではありませんが要望であります。ただ単に校舎の建て替えコスト

や維持管理費の縮減を図るためということだけではありません。義務教育の意義は、社会生活を営む上で必要な教養や社会性を身につけることだと思っております。相当数の同級生や先輩、後輩がともに同じ校舎で学習する、色々な能力や特性を持った多くの子供たちと切磋琢磨しながら成長していくということが大事だと思っております。

そういう意味でも、幼稚園、小学校の建て替え、統合などについてしっかりと検討、特に速やかにお願いをいたしておきます。

以上で9番 小川 保、質問を終わります。有難うございました。

議長（村井 勉）

これをもって9番 小川 保議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩に入ります。

再開を1時といたします。よろしく申し上げます。

休憩 午前11時50分

再開 午後1時0分

議長（村井 勉）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 天野 里美君。

議員（天野 里美）

3番 天野 里美です。

次の2点についてご質問いたします。1点目、公共施設の安全管理及び防犯管理について、2点目が子育て支援に向けた取り組み等についてご質問いたします。

まず、1点目です。公共施設の安全管理についてご質問いたします。

去る4月20日、多度津町民体育館のトイレの壁が倒壊し、女性が下敷きになり、腰の骨が折れる等、重傷を負いました。町はこのような事故が二度とあってはならないと学校や公民館など町管理の公共施設の緊急点検を行ったとのことでした。

お尋ねいたします。

点検は、いつ、誰が、どのようにして点検を行いましたか。また、その結果はどうだったのか教えて下さい。

併せて、幼稚園、小学校、公園、小規模公園も含む遊具の点検を行ったのでしょうか。地域密着型の小規模公園やスポーツ施設の有する公園も子供たちから高齢者まで多くの方が遊び場や憩いの場として、安心・安全に利用できる場所でなければなりません。一方で、遊具等の老朽化による事故が発生し

たというニュースもあります。

そこで、お尋ねいたします。

本町における公共施設、小規模公園を含めて安全管理がどのように行われ、点検、修繕計画はどのようになっているかお答え下さい。

町長（丸尾 幸雄）

天野議員の公共施設の安全管理についてのご質問に答弁をさせていただきます。

平成31年4月20日に町民体育館で発生した壁の倒壊事故を受け、4月22日に臨時の課長会を招集し、所管課にて公共施設の緊急点検を実施するよう指示をいたしました。4月22日から4月24日までの3日間で固定資産台帳に登載されている全ての公共施設93カ所について、町職員や指定管理者等の施設管理者による目視等の点検を行いました。結果、修繕に急を要すると思われる施設は15カ所あり、たちまちの修繕が困難なものにつきましては付近を立入禁止にするなどの対応といたしました。今後、目途が立ち次第、随時修繕をしてまいります。

次に、幼稚園や小学校の遊具につきましては、従前より園長や教頭による月1回、または2回の定期点検を実施し、年1回、専門家による点検を実施しております。その結果により、遊具の劣化具合の評価をもとに優先順位をつけ随時修繕または更新をしております。

また、町が所有する公園の遊具についてでございますが、こちらも従前より職員による月1回の目視点検や、年1回、専門家による点検を実施し、随時修繕または更新をしております。

今回の事故を受け、今後の方針といたしましては、建設課にて公共施設の公共建築物維持管理点検マニュアルを作成し、それに基づき各施設の所管課が定期点検を実施するとともに、必要に応じて随時修繕を行っていくこととしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

ご答弁有難うございました。

公共施設は誰もが安心して利用できる場所でなければなりません。公共施設の点検は定期的に点検しているから大丈夫ということではなく、そこに従事している職員の施設の安全に対する意識の向上の取り組みや、施設を利用している方の情報を得ることも重要だと思います。

施設の老朽化はつきものです。不具合が見つければ直ちに安全確保した上で修繕を行い、そして重要なことは公共施設の修繕計画を策定していないのであれば策定するべきです。修繕計画を策定しているのであれば、もう一度施

設の漏れがないかなど確認するべきだと思います。

また、深くお尋ねしたいことがございますが、委員会等にてお尋ねしたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

次に、幼稚園、小学校、中学校の周辺及び敷地内の防犯管理についてご質問いたします。

去る5月28日、スクールバスを待つ子供たちが襲われ死亡するという痛ましい事件がありました。母親として動揺し言葉を失くしたのを覚えています。幼稚園、小・中、高と子供たちがそれぞれに夢を持ち、安全で楽しく過ごして欲しいと親の願いでもあります。

現在、新聞、テレビ等で頻繁に不審者の情報が報道されており、不安に思う保護者の方々も多くおられます。朝の登校時は先生方をはじめ、交通指導員、各地域の連携により安全確保ができています。

一方、敷地内の防犯管理について、防犯設備の設置等ハード面だけでは十分でなく、防犯に対する意識向上や防犯管理の対応については学校、保護者、地域住民の協力体制の確立、強化等、ソフト面での取り組みが必要不可欠です。

そこで、お尋ねいたします。

ソフトでの防犯対策として現状と課題、そして新たな策があればお答え下さい。

教育長（田尾 勝）

天野議員の幼稚園、小学校、中学校の周辺及び敷地内の防犯管理についてのご質問に答弁させていただきます。

不審者の侵入に対する対応については、幼、小・中学校では子供の登下校等以外は正門等は閉めている状態です。玄関を入ると、来校者は受付を通りチェックを受けて入室する仕組みになっております。

防犯カメラは多度津中学校、多度津小学校及び白方小学校に玄関などを中心に設置されており、監視システムが作動しております。

また、教職員が来校された方に対して声をかけるようにもしています。刺股の設置や教職員が危機管理意識を持つよう、マニュアルの確認などを行う研修も行ったりしております。

こうしたことは保護者や地域の人々が学校に来にくくなり、開かれた学校づくりと少し矛盾する点もあることは否めませんので、保護者や地域の方々には学校の取り組みやシステムの理解を十分に求めておく必要があります。

こうした取り組みが若干徹底していない点もありますので、再度各校の防犯システムの状況について確認し、防犯体制の強化を図ろうと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

ご答弁有難うございました。

これは一つの例ですが、先日私は福祉センターで行われました介護予防サポーター養成講座に参加してまいりました。私を含む10の方が受講され、介護予防に対する知識を深め学んでおられました。

その中のお一人ですが、障害児の支援を行う生活支援相談員を長年にわたりされていましたが、退職後、地域のために仕事がしたいと講座に来られ学習されておりました。このような経験を持たれた方は地域の力として子供たちを守る大きな役割を果たすと考えます。

5月に行われました新人議員の研修会において、九州にある福津市、原崎市長の講義の中に、市民の力を発揮する、市民の力を引き出すのが行政の役割であるとのお話をお聞きしてきました。

地域の人たちの力を借り、コミュニティの形成をすることは、町の安全で、安心で、快適に過ごせることができる基本の政策です。町が掲げている様々な施策の実現に向けて、町としてどのように地域の人たちの力を活用し、どう取り込むか、地域の人たちが積極的に安全・安心のまちづくりのために参画できるシステムを構築することが必要と考えます。どうかよろしくお願いたします。

続きまして、2点目、子育て支援に向けた取り組み等についてですが、施政方針において第2点目に子育て支援の充実とあります。

1つ目です。子育て世代包括支援センターで子育て世帯の不安、ニーズに対し、切れ目ない相談支援を行っているとのこと。また、放課後児童クラブについては小学校高学年の受け入れを四箇及び豊原地区においても新たに開設されています。

そこで、お尋ねいたします。

今年度4月より現在まで、子育て世代包括支援センターに相談はあったのでしょうか。また、放課後児童クラブの利用状況及び放課後クラブに対して利用する方より要望等はあったのでしょうか。お願いたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

天野議員の子育て支援に向けた取り組み等についてのご質問にお答えいたします。

まず、子育て世代包括支援センターに相談があったかのご質問ですが、昨年4月の開設以来、1日平均10世帯の方々にご利用いただいております。相談件数については現在までに延べ440件、うち今年度4月から5月末までに寄せられた相談件数は57件です。

相談内容につきましては、発達や発育、育児に関する相談が7割近くを占めており、保育所入所に関することが1割程度、その他、離乳食や栄養に関することなどの相談が寄せられております。

また、保健師や助産師、看護師、管理栄養士の専門的な助言により、ケースによっては言葉の相談や子供相談など、専門機関への紹介や受診勧奨も行っております。

次に、放課後児童クラブの利用状況と利用する方からの要望等についてのご質問ですが、6月1日時点において4校区全学年で247名の児童が利用しており、うち新たに開設しました四箇校区四つ葉クラブは10名、豊原校区四つ葉クラブは38名の児童が利用しております。

利用者からの要望ですが、保護者からは放課後、子供たちだけで過ごさせることに不安を感じていたが、四つ葉クラブができたことで友達と一緒に安心して有意義に放課後を過ごせるようになったとのご意見をいただくなど、おおむね好評をいただいておりますが、児童がボール遊びや運動に取り組めるスペースが室内だけでは難しく、体を動かして遊びたい、外で遊びたいといった意見も伺っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

有難うございました。

先日のことですが、小学校に通う生徒の保護者様から、夏休み、冬休みなど現段階の利用時間では仕事に通うことができず、会社を退職しましたとの声が届きました。また、子育て世帯のお母様方の会話の中に、小学校に通うまでに多度津町外へ移住し、子供を育てる環境が整い、安心して自分の仕事に通える町や市へ移住しようという声広がったとお聞きしております。大変残念なことです。

子育て支援の施策の一つとして、全ての小学校区において全学年の受け入れを開始できるのはいいことです。一方で、今後、利用者の方から様々な要望があれば利用者側に立ったきめ細かな運営が求められると思います。施設ができたならそれで終わりではなくて、今後子育て世帯の方が安心して利用することができ、子供たちが楽しく過ごすことができる環境を整えていただきたいと思います。

また、人材確保等の問題もあるとは思いますが、親の働く時間によって対応できるようお願い申し上げます。

次に、通級指導教室エアコン設置について質問いたします。

通級による指導は通常の学級に在籍する軽度の障害がある児童・生徒に対して、各教科の授業は通常の学級で行いつつ、障害に応じた特別の指導を通級

指導教室といった特別な場で行う教育形態です。通級による指導は、障害による学習または生活上の困難の改善、克服を目的とした指導が児童・生徒のニーズに応じて受け入れられる上に、通常の学級における授業においても、その指導の効果が発揮されることにつながると期待されています。

現在、本町において、多度津、四箇、豊原の3校で15名の児童が通級指導教室で学習しています。

そこで、質問いたします。

現在、通級指導教室にはエアコンが設置されておらず、児童たちにとって夏の猛暑、冬の極寒日で教室にとまることはそれだけで苦痛なことだと思います。エアコンのない学習環境についてどうお考えかお答え下さい。また、エアコンを設置する計画はあるのかお答え下さい。お願いいたします。

教育長（田尾 勝）

天野議員の通級指導教室についてのご質問に答弁させていただきます。

議員ご指摘のとおり、多度津小学校には通級指導教室が設置され、専用の教室が造られています。多度津小学校の該当児童は週に1時間程度の割合で指導、支援をその教室で受けます。その場には専門性を持った教職員の指導、支援を行います。

四箇小学校では、相談室を併用して使用したり、豊原小学校では生活科教室と併用して開設しております。

また、豊原小学校へは担当教師が巡回指導という形で訪問指導、支援を行っています。基本は全ての教室でマンツーマンで指導、支援を受けるという形になっています。

空調施設の設置については平成28年度には基本設計、29年度には実施設計を完了させ、29年度、工事を着工し、平成30年2月に町内全ての小学校において工事が竣工しました。構想の段階で使用頻度の高い普通教室と特別支援教室は全ての教室にエアコンを設置することにしました。特別教室については各学校からヒアリングを通して、学校の優先順位を出してもらって学校の均衡等にも配慮して、選定して基本計画を立てて進めていきました。結果的に、全ての特別教室に空調設備が設置されていないという状態ではありません。

さて、現在通級指導教室では各学校の教室環境の実態を踏まえて、個々の児童の特性にも配慮した教育環境を作っているところではありますが、今後は十分に実態を把握して、学校とも相談しながら、空調も含めた適切な教育環境のあり方について検討していきたいと思っています。

通級指導教室は子供の実態からいうと色々なことを配慮しなければいけない、狭い部屋がいいのか広い部屋がいいのか、色んなことを勘案しながら、

空調も含めて検討していきたいと思っています。

以上です。

議員（天野 里美）

詳しく説明していただきまして本当に有難うございます。

現在、6月に入り、猛暑厳しい日々でございます。現在、猛暑対策は急務しております。夏の猛暑で室温は35度に達するとお聞きしております。平成19年度から統計によりますと、平成29年度の通級指導教室に通う生徒は2.5倍に増えております。全国で約10万9,000人に上り、生徒は増加の傾向を示しています。

通級指導教室について、県の教育担当窓口にて確認したところ、現在通級指導教室に通われている子供たちが夏の猛暑により通級指導教室に行くことが苦痛であると感じたならば、居心地の悪い場所であり、学校へ通うことすらできない登校拒否児童となり得ることが懸念されます。

教育にお金を入れるということは未来への投資です、というお話をして下さいました。これは提案です。文科省より普通教室から優先的に教室環境を整えていくように通達が出ているとお聞きしています。特別教室に値しない通級指導教室は普通教室に値するのではないのでしょうか。実際に1学年から6学年までを受け入れているのが現状です。

通級指導教室に通う児童、普通教室で学ぶ児童も同じように、同じ環境の教室で安全に安心して学ぶことができるよう、設備及び備品を備えた場所である必要があると思います。児童に寄り添った配慮や工夫を行うことが大切なことだと考えます。早急にエアコン設備の設置に必要な財政措置を講じるよう強く要望いたします。

以上、質問を終わります。有難うございました。

議長（村井 勉）

これをもって3番 天野 里美議員の質問は終わります。

次に、兼若 幸一君。

議員（兼若 幸一）

4番 兼若 幸一です。

3つのことについて質問をさせていただきたいと思います。

1つ目、雨水の排水対策について、2つ目、県道205号多度津丸亀線について、3つ目、幼稚園、小学校の統廃合についてです。一問一答方式でお願いしたいと思います。

まず最初の質問です。

近年、豪雨のたびに道路に雨水が溢れていることが多くあります。雨量が多いのが原因ではありますが、土砂、草、落ち葉等による道路側溝の排水機能

の低下により道路に雨水が溢れていることも要因の一つと考えます。

豊原小学校東の南北道路の側溝は土砂、落ち葉で完全に詰まった状態で、排水機能はゼロでしたが、昨日までに建設課を通して中讃土木事務所により清掃していただき、学校関係者も大変安心しているようであります。

6月に入り梅雨時期となりますので、このような通学路となっている道路の側溝について速やかに調査、点検、清掃をお願いしたいと思います。自治会や水利組合が管理する用水路、道路側溝以外の道路側溝の維持管理についてはどこが管理されるのでしょうか、お願いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

兼若議員の雨水の排水対策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

自治会や水利組合が管理する用水路、道路側溝以外の水路の維持管理の管轄についてでございますが、水路の用途や形態につきましては農業用の用排水路、道路の路面排水のための側溝、住宅排水のための水路など様々ではあります。建設課では町道区域内の水路について道路台帳等により管理水路の把握をしておりますが、町内全ての水路の管轄の把握は困難なことから、把握できていないのが現状であります。

その理由の一つには、近年農地と住宅地の混在化が進み、農地からの転用により農業利用の用水路が住宅排水等への利用など、現地を確認しただけではその管理の所在が分かりにくい状況になっている水路等もあり、自治会要望等で水路の改善要望があったものにつきましては、その都度、現地状況の確認と併せて、構図や土地台帳をもとに所有者の確認を行い、対応については地元水利組合等と協議を行っているところであります。

なお、施設の補修等の維持管理とは別に、排水路の清掃等の管理につきましては、基本原則としてその水路等の施設を利用されている地元自治会等に清掃対応をお願いし、実施していただいております。その際に道路側溝等で側溝蓋を設置した水路につきましては、建設課所有の側溝蓋の開閉器の貸し出しも行っております。

また、一部例外として道路等に埋設された暗渠部分の清掃や排水路の土砂の撤去など人力での作業が困難な箇所につきましては、地元自治会と協議をさせていただきます、業者委託により対応しているところでございます。

なお、ご指摘のありました豊原小学校東の南北道路の側溝土砂の撤去につきましては、今月初めに完了したことをご報告をさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再質問をさせていただきたいと思っております。

今の町長の答弁の中に、人力での作業が困難な箇所については地元自治会と協議させていただき、業者委託により対応をしているところがございますというのがありますが、費用等についてはどうなるのでしょうか、よろしくお願ひします。

建設課長（三谷 勝則）

ただいまの兼若議員の再質問についてですが、人力で作業が困難な箇所というのは道路横断部分、当然住民の方の人力ではなかなか清掃が困難な箇所については自治会と協議をさせていただき、業者委託により対応をさせていただいております。費用については町の方の道路維持の方で予算は確保しますので、その中でさせていただいております。よろしくお願ひいたします。

議員（兼若 幸一）

今の言葉を聞きまして、多分連合自治会とかからひよっとすれば要望が数多くあろうかとも思いますので、その時はまたご対応をいただきたいと思ひます。

次の質問に移りたいと思ひます。

県道205号多度津丸亀線についてですが、多度津丸亀線の豊原から四箇へのJR高架工事も2020年度には終わり開通と聞いております。この道路開通により東西の行き来が大変便利になり、交通量が大幅に増加すると予想されます。高架がつく地元は高架から下ってくるスピードの出た車が増加すると予想され、交通事故が発生した場合には重大事故になると想像が付きまひます。また、この部分は小学生の通学路にもなっているところが数多くあります。当然、地元自治会として地元住民への交通安全の啓発は行ひますが、町としては何か対策はお考えでしょうか。

建設課長（三谷 勝則）

それでは、兼若議員の県道205号多度津丸亀線についてのご質問に答弁をさせていただきます。

県道205号線多度津丸亀線の開通による事故防止対策については、兼若議員ご指摘の県道の開通に伴ひ、交通量の増加による交通事故が危惧される場所でもあります。この区間の道路構造上、JR予讃線との県道交差点については、交通の利便性を考慮し、JR線路と立体交差をする高架構造となっております。

平坦な道路部に比べ、下り車線については速度が出やすい構造となり、高架を東に下った先には主要地方道、県道善通寺多度津線との交差点が新たに整備されることとなります。これについて、道路管理者である県中讃土木事務所に問い合わせをしたところ、今回の道路整備においては自転車歩行者道の

設置や交差点部の右折車線の設置を計画するなど、交通安全対策を図っており、今後の供用開始に当たっては地元関係者のご意見を伺うとともに、県、警察や教育委員会とも連携を図り、交通安全対策について積極的な取り組みを考えているとのことでありました。

また、西に下った庄八尺地区の町道55号線との交差点については、町道部分への停止線への設置を県公安委員会に協議するとともに、交差点前の町道路面に注意喚起表示をするなど、交通安全対策に取り組んでまいります。

また、道路構造上のハード部分に限らず、ソフト面の対策として交通事故防止の啓発活動を通じ、町民全体の交通マナーの向上を図っていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

この周辺道路の住民は他の地区と同じように非常に高齢者が多く、やはり地元としては車を運転しないとどうしても不便であるということもありますので、今後地元自治会と町とともにそういう交通安全の啓発と一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次、3つ目の質問です。

幼稚園、小学校の統廃合についてですが、平成30年3月に多度津町教育課題検討委員会により、今後の町立幼稚園、小学校のあるべき姿、適正規模、適正配置についての報告書が提出されています。多度津町教育課題検討委員会は、平成28年8月から平成30年3月の計11回の検討委員会を開催され、その委員会のメンバーとしては教育関係者、学識経験者、また各種団体の役職員等で構成されている非常に重要な委員会ではないかと考えております。

その中で、報告書の中で、町立幼稚園は現行の4園から1園に再編すべきである。町立小学校は現行の4校から2校に再編すべきである。幼稚園はできる限り早期に再編に向けた準備に着手すべきで、2020年4月を開園の目標とすることが望ましい。適正配置は可能な限り少しでも早く実現すべきと考えられるとあります。

また、小学校の再編は幼稚園と並行して進め、2020年代前半を開校の目標とすることが望ましいと提言をされております。

そこで質問なんです、町及び教育委員会において現在の取り組み状況及び進捗状況についてと質問をする予定でしたが、先ほどの小川議員と答弁内容が同じと思われますので省略させていただきたいと思っております。

代わりに、この多度津町教育課題検討委員会の報告書の位置づけとしてはどのようにお考えでしょうか、よろしくをお願いします。

議長（村井 勉）

兼若議員に申します。

通告外の質問ですので、答弁はできないと思います。

議員（兼若 幸一）

失礼しました。また別の機会にそれでは質問したいと考えてます。

非常に計11回もこういう検討委員会をされ、非常に重要な内容であると思いますので、またご検討いただきたいと思います。

それでは、質問に移りたいと思います。

県内他の自治体での統廃合時の園児、児童数についてお聞きしたいと思ます。

教育課長（竹田 光芳）

兼若議員の県内自治体での統廃合時の園児、児童数についてのご質問に答弁させていただきます。

直近のデータに基づき答弁させていただきます。

まず、高松市においては平成27年度に塩江小学校と安原小学校、上西小学校の3小学校が合併し塩江小学校が新設されました。その時の3校の児童数は塩江小学校が43名、安原小学校が74名、上西小学校が7名でした。

続いて、観音寺市において平成27年度に大野原小学校と紀伊小学校、萩原小学校の3小学校が統合され、統合大野原小学校が設置されました。その時の3校の児童数は、大野原小学校445名、紀伊小学校57名、萩原小学校76名でした。

続いて、さぬき市において平成27年度に松尾小学校と富田小学校の2校が合併し、さぬき南小学校が新設されました。その時の2校の児童数は、松尾小学校が58名、富田小学校が203名でした。

また、平成29年度には前山小学校と長尾小学校の2小学校が統合し、統合長尾小学校が設置されました。その時の2校の児童数は、前山小学校13名、長尾小学校が467名でした。

また、本年度には神前小学校と石田小学校の2小学校が合併し、寒川小学校が新設されました。そのときの2校の児童数は神前小学校が84名、石田小学校が181名でした。

東かがわ市では、今年度、三本松小学校と大内小学校の2小学校が統合し、統合大内小学校が設置されました。その時の2校の児童数は、三本松小学校が28名、大内小学校が406名でした。

三豊市では平成28年度、辻小学校、河内小学校、大野小学校、神田小学校の4校が合併し、山本小学校が新設されました。その時の4校の児童数は、辻小学校が101名、河内小学校が50名、大野小学校が127名、神田小学校が62名でした。同年、財田上小学校と財田中小学校の2校が合併し財田小学校が新

設されました。その時の2校の児童数は、財田上小学校が108名、財田中小学校が80名でした。

土庄町では平成27年度、土庄小学校、湊崎小学校、四海小学校、北浦小学校の4校が統合し、統合土庄小学校が設置されました。その時の4校の児童数は、土庄小学校が418名、湊崎小学校が30名、四海小学校が54名、北浦小学校が28名でした。

幼稚園では丸亀市において、平成27年度、飯山北幼稚園と飯山南幼稚園の2園が合併し、飯山幼稚園が新設されました。その時の2園の園児数は、飯山北幼稚園が129名、飯山南幼稚園が63名でした。

また、さぬき市では、平成27年度、松尾幼稚園と富田幼稚園の2園が合併し、さぬき南幼稚園が新設されました。その時の2園の園児数は、松尾幼稚園が23名、富田幼稚園が37名でした。

以上が最近統廃合されました幼稚園、小学校の園児、児童数です。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

有難うございました。

多度津町内でも非常に園児、児童数が減少しておりますので、また参考にしていただければと思います。

最後の質問に移りたいと思います。

幼稚園、小学校の再編が仮に10年間延期された場合の人件費及び建物維持管理費等の相対的経費についてお伺いします。

教育課長（竹田 光芳）

兼若議員の幼稚園、小学校の再編が10年延期された場合の相対的経費についてのご質問に答弁させていただきます。

あくまでこれまでの実績に基づく概算ですが、幼稚園につきましては10年間、4園を存続した場合の人件費は合計約9億9,000万円、それに対し1園とした場合8億9,000万円、光熱水費等の管理費は、4園の場合1億4,000万円、1園の場合6,500万円程度が必要になると想定しております。

また、4園存続の場合は老朽化した施設の整備費や、さらに長期存続の場合には4園の改築に係る経費が必要となり、1園の場合にも新設または施設園拡張といった整備方法によって変わりますが、建設に係る経費が必要となります。

小学校の経費につきましては詳細な調査が行えておりませんが、単純な計算ではございますが、本年度の小学校に関する予算の合計が1億2,400万円程度ですので、10年間、4校を維持するとなると12億4,000万円程度が必要となります。

また、その間には校舎の建て替えを行うとなれば、相当の費用が必要となります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

多度津町は何かをする場合にどうしても今、予算がない、経費がないという言葉が必ずつきまといますので、こういった相対的な経費についても考慮の上、今後この統廃合に向けた適正規模、適正配置について色々ご検討いただければと思います。

以上で答弁を終わらせていただきます。

議長（村井 勉）

これをもって4番 兼若 幸一議員の質問は終わります。

次に、隅岡 美子君。

議員（隅岡 美子）

11番 隅岡 美子、通告に従いまして、順次一般質問をさせていただきます。

1点目は児童・生徒の登下校時等の見守り強化について、2点目は通学用ヘルメット無償配布について、3点目は手話言語条例の導入についての3点の質問をさせていただきます。

まず、1点目の質問は児童・生徒の登下校時等の見守り強化についてであります。

5月28日午前7時40分ごろ、川崎市多摩区登戸新町の路上でスクールバスを待っていた子供や大人が刺され、11歳の女の子と39歳の男性の2人が死亡、17人がけがをした非常に悲惨で痛ましい事件が起きました。亡くなられました方々に対しまして、心より哀悼の意を表したいと思います。こういう事件が二度と起きないように願っております。

そこで、お尋ねをいたします。

1、登下校時に子供が集まる箇所について、再点検してはどうか。

一問一答方式でお願いいたします。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の登校時に子供が集まる箇所についての再点検についてのご質問に答弁させていただきます。

子供が集まって登校している学校は、四箇小学校と豊原小学校に当たります。それぞれの地域の保護者の方が相談して集まる場所を決定し、構成メンバーによっては集まる場所や通学のコースも変更していると聞いております。それぞれの場所で保護者の方や地域の方が見守りをしているところもあります。

学校では保護者や地域の方々からの情報を得てそれぞれの場所の安全を確認しております。地区児童会においても通学路の危険箇所を点検したり、下校の仕方、登校時の集まる場所の確認をしたりして、担当教師と子供たちが一緒になって安全確保について考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

1点目の質問の中で2点ほど質問をさせていただきます。

まず、1点目の質問ですが、ここに書いておりますこれ、集団登校のことだと思います。四箇小学校と豊原小学校は集団登校をしているということですが、白方と多度津小学校においてはどのような登校をしているのでしょうか。よろしくお願ひします。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の再質問にお答えします。

白方小学校と多度津小学校においては、集団登校という形はとっていません。家庭から直接安全な場所を通りながら登校しているということであります。ただ、年度初めとか学年初めにおいては、集団登校的な形をとったりしながら通学路を確認したりはしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

あと、2つ目の質問です。

ここにある構成メンバーによって集まる場所やずっと云々とありますが、この構成メンバーというのはどういったメンバーでしょうか、お尋ねをいたします。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の再質問にお答えします。

集団登校で集まる場所の構成メンバーですけども、児童の中には学年によってメンバーが変わったりします。そのために子供たちが住所を持つ場所が多少動くこともあるように聞いております。

また、メンバーによってコースが、こちらのコースがより安全なコースというところでコースを変更したりもしています。構成メンバー、いわゆる子供たちがどこで生活しておる、どこの学年の子で構成されているかによってコースが変わったり、場所が多少変わったりすることがあるということであります。

以上です。

議員（隅岡 美子）

1点目の2番目の質問でございます。失礼いたしました。

2、スクールリーダーも含めた学校、地域住民による見守りの体制についてお伺いいたします。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の学校、地域住民による見守り体制についてのご質問に答弁させていただきます。

校区によって見守りの体制は若干異なるところがありますが、各地区の駐在所の方が交通安全や見守り活動を熱心に行っていただいております。交通指導員さんも毎日交通指導と見守りを行って下さっています。民生委員、主任児童委員さんも見守り活動を実施して下さっています。自治会、PTAの方が当番表を作成して見守り活動をして下さっている地区もあります。

また、下校時を中心に育成センターから委嘱された補導員の方々がペアを作って青パトで補導従事業務を行って下さっています。補導の結果については育成センターが毎日状況について集計し、教育委員会に報告しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ここにも書いてありますように、本当に日夜、交通指導員さんを含め皆様方の見守り活動によりまして、児童が本当に安全に登校できるように見守って下さり有難いなど、このように思っております。感謝をいたしたいと思っております。

また、ここに私最初に書いてありますように、スクールガードリーダーというのは余り多度津町では聞かないんですけど、これは多度津町にはないのですかね、あるのですかね、ちょっと教えて下さい。

教育長（田尾 勝）

現在は多度津町においてスクールガードリーダーの制度を採用はしてはおりません。

議員（隅岡 美子）

教育長の答弁にございましたように、スクールガードリーダーは今のところないということで、是非今から、この間の事故もそうですけども、交通安全のこと、また色んな不審者のこと、色んなことが、不測の事態が起きた時にも、やはりきちっと対処ができるように、そういったことで是非これは要望でございますが、スクールガードリーダーの方も是非設置をしていただけたらなと思います。

また、最後の方に書いてありますように、育成センターが毎月の状況について集計をしておりますけれども、何か今までに大変なこととか、深刻な事態が起きたということは今までありましたでしょうか。ありましたら、お願いをしたいと思っております。お聞かせ下さい。

教育長（田尾 勝）

育成センターの補導についてのご質問と捉えました。

育成センターは先ほど申しましたように、補導した結果を教育委員会に集計したり、あるいは分析したりしてデータを提出していただいています。そのデータ等を見ますと、一番多いのはやはり交通の違反、例えばヘルメットを着用していない中学生がいたり、あるいは中には早くに帰っておってそれで補導されたという子供があったりというようなことが多い訳ですけども、特に気をつけていけない内容としては声かけ事案、小学生に対して大人が不適切な声かけをしたという事案で、子供が学校にそれを言いに行ったりというような事案がありました。それについては当然育成センターとしては巡回を強化したり、警察の方にも連絡をとって対応を強化していくという形で対応しております。

以上です。

議員（隅岡 美子）

育成センターの方の補導の方ですけど、毎月お当番が決まっております。補導した後に日誌を書いております。そういったことも踏まえまして、警察、それから先生方、また交通指導員さんをはじめ、PTAの方とか自治会の方、皆さんが協力してしっかりと見守っていきたいなど、このように思っております。よろしく願いいたします。

それでは、3点目の質問に入ります。

3点目は防犯教室の実施についてでございます。よろしく願いいたします。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の防犯教室の実施についてのご質問に答弁させていただきます。

これまで学校では防犯教室、防災教室、交通安全教室、禁煙教室、薬物乱用教室、がん教室、命の教室、ネットゲーム依存防止教室など学校の教員だけでなくそれぞれ専門性を持ったり、豊かな経験を有したりする講師を招き、今日的な課題を考え学ぶ場を作っています。

防犯に関してなんですけども、不審者情報とか事件情報があった場合は、学校は情報を的確に捉えて組織的対応ができるような方針を決め、それをもとに各担任が学年に応じた指導を行ったり、全校集会で事件の事実を的確に知らせ、対処に仕方についても考えたりする場を作るようにしております。

また、近隣で緊急性のある情報については保護者にも学校メール配信システムを利用してお知らせしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

3点目の質問の中に質問をさせていただきます。

この中で防犯教室っていうのがありますけれども、これどうでしょうかね、子供たちは大声を出して助けを呼ぶという、助けてとか、そういった実際に声を出すっていう訓練はしておりますでしょうか。

教育長（田尾 勝）

防犯教室の内容について、どのような内容の防犯教室をしているのかということの質問だと思います。

防犯教室については今までの得た情報からいうと、警察の方が来て防犯についてのお話を子供たちとか、また保護者の方にするというようなことが中心であったように思います。

具体的に声を出してどう対応するかということを指導しているかどうかというのは、正直言って把握していません。また十分把握して、どのような防犯教室が行われているかということも調査したいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

人間誰でも不安になったらなかなか声が出ないもので、うんと飲み込んでしまって、助けてというその一言がなかなか出ないような、私は気がしています。また、これも訓練の一つとして取り入れていただけたらなと、このように思っております。

その防災教室ですけれども、防災教室の中で防災用品を常備、刺股とかいろんな用品があると思いますけど、具体的にどういった、防災用品の中でどういった用品を準備しているのか、これまたお願いをいたします。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の防犯についての防具と言うんか、用具がどのようなものがあるかということだと思っておりますけども、それについてお答えします。

全ての学校、幼稚園で職員室に置いている場合が多いんですけども、刺股が複数設置されております。それ以外はハンドスピーカーとか、これはどこの学校でもある訳ですけども、ハンドスピーカー等で指示、命令がさっとできるような音響器具がある。

以上です。

議員（隅岡 美子）

今後ともよろしくお願ひいたします。有難うございました。

続きまして、4番目の質問に入ります。

子ども駆け込み110番の進捗状況についてお伺ひいたします。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の子ども駆け込み110番の進捗状況についてのご質問にお答えしま

す。

昨年度には登下校時の安全確保について各小学校長、警察、総務課、教育課、少年育成センター、各地区の自治会、老人会、交通安全を守る会等の代表者が合同で通学路の安全点検を実施し、危険箇所への対応について協議し、見直しや施設の充実を図ってきました。その中の一つが子ども駆け込み110番でした。

それを受けて、子ども駆け込み110番の協力とステッカー設置について依頼し、改定版のステッカーを設置する現在予定であります。

現在、219カ所に子ども駆け込み110番に協力していただいているという形になっておりますが、空き家になったり、ステッカーがなくなったりしているところもあり、機能はしていませんでした。

そこで、昨年度に丸亀警察署生活安全課と協力して継続して協力していただけたところ147件を確認していたところであります。今年度は趣旨をご理解いただいた方には新しいステッカーを貼らせていただき、再度協力依頼をお願いする予定であります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

この駆け込み110番のその一つが子ども駆け込み110番であったと、各地区の安全点検を実施したところ、そういうことでございましたが、実際に安全点検をした際にどのような、子ども駆け込み110番以外にどのような意見が出ましたか、お願いいたします。

教育長（田尾 勝）

こども110番以外に検討した時にどのような意見が出たかというお話だと思います。

1つは、やはり防犯カメラの設置とか、街灯の設置とかという意見が出たように思います。それと、通学のコースについて、このあたりはこういう危険があるから、通学コースを変えたらどうかというような意見等も出ました。それと、やはりさっき言ったこども110番について復活させていくということが大事なんではないかというような意見も出たように思います。それ以外にも道路上の安全性についての意見も出ました。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

この子ども駆け込み110番については私の一般質問の中で2017年の9月議会において一般質問をいたしました。その際の教育課長のご答弁は、今後は丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会や関係団体と協議検討し、取り組んでいきますとありました。本当にこの度また新しいステッカーを貼らせていただ

き、再度協力依頼をお願いする予定ですと、このように少し前に進んだような気がいたします。

それで、また質問ですけれども、新しいステッカーというのはいつ頃、また予定がありましたら、いつ頃になりますでしょうか。お答えできる範囲で結構です。よろしくお願いいたします。

教育長（田尾 勝）

子ども駆け込み110番の今後の進捗ということについてのご質問だと思えます。

本年度、ステッカー等についても予算化しており、本年度には完了させるということは計画しております。でき得れば、夏休みの前あたりに実際行動に移していきたいなという風には考えております。

また、こども110番については、やはり子供自身がそういう場所を知ったり、そういうような関係づくりと云ったらあれなんですけども、そういう教育活動というんか、そういうことも大事なのではないかなという風には思っています。十分計画を立てて着実に前に進んでいくように進めたいと思っています。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

教育長のご答弁、前向きなご答弁をお聞きをいたしまして、夏休みの前に実施ということで明確なご答弁いただきました。有難うございました。

それでは、2点目の質問に入ります。

2点目の質問は通学用ヘルメット無償配布についてであります。

災害や交通事故などの危険から児童の命を守ることができ、また自転車利用時の安全対策にも効果があると考えられます。現在、児童は薄い布の帽子をかぶって通学しており、万が一に備えた対策が急務になってきております。

大阪高槻市で地震によって倒壊したブロック塀の下敷きとなり、通学中の児童が亡くなりました。また、登下校時の子供の列に車が突っ込み、児童の命が奪われる事故も相次いでおり、小学校への通学用ヘルメットの配布と着用をと考えております。

そこで、お尋ねをいたします。

町のお考えをお伺いいたします。ご答弁よろしくお願いいたします。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の通学用ヘルメットの無償配布のご質問に答弁いたします。

通学用ヘルメットは小学生の場合、徒歩通学が原則となっていますので、徒歩通学時に小学生がヘルメットを着用するという風な質問をされているという風に捉えさせてもらいました。

徒歩通学時のヘルメットの無償配布については県下の小学校では現在実施していないようです。そのため、着用することによる費用対効果とか、徒歩通学時におけるヘルメットの着用に伴う子供への心身への影響、またヘルメットの置き場などの環境整備、成長に伴うヘルメットの複数着用などについての検討をする必要があるのではないかと考えております。

ちょっとネット等で調べさせてもらったんですけども、茨城県の牛久市では本年度より小学校全児童に通学用ヘルメットを無償配布しているようです。今後は地域の人々の情報を入手して保護者、学校にも相談をしながら、実施の可能性について検討していきたいなという風に考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

それで、茨城県牛久市の少しその内容がありましたのでちょっと、少し長いんですけど読ませていただいてもよろしいでしょうか。ちょっと読ませていただきます。

茨城県牛久市は今年度、災害や交通事故などの危険から児童の命を守るため、市内在住の全小学生約5,000人に通学用ヘルメットを無償で配布する。市立小学校の1年生は入学時に配り終え、それ以外は今月下旬から順次配布をしていく。

牛久市が導入したヘルメットは機能性や安全性、デザイン性に重点を置いたもの、260グラムの軽量で、児童への負担を軽減しているほか、夏場、熱中症にならないよう通気性のよいものを選んだ。さらに、衝撃吸収性など一定の安全基準をクリアしたSGマークの適合製品を使用しておりますということです。

色々縷々書いておまして、この牛久市の交通事故の実態を聞いておるんですけども、17年の市内での小学生の交通事故は7件あり、このうち下校後や休日の自転車利用時が5件、そして自転車に関連する死亡事故のうち、6割以上は頭部損傷が主な原因。ヘルメットを正しく着用することで頭部損傷による死亡率を4分の1に減らすことができるとされております。

市の担当者は事故の発生件数が多い自転車利用時にも活用して貰えるように促したいと、このようにずっと新聞記事に載っておりました。これは一つの事例ですけども、過日夕方ですけど、ある団地に行きますともう学校が終わって5時半ごろになりますけど、子供二、三人が自転車に乗ってもう5時半ごろですから、通勤の方もお帰りになる時間で交通量も団地ん中やからあります。そして、その中を自転車もうすうっと縫うように自転車で走ってる。これヘルメットが、危ないなと思って、私も気をつけて走って下さいねとは声掛けをこの間させてもらったところです。

こういったこともありますので、是非このこともよろしくお願いいたします。

それで、次の質問に入ります。

3点目の質問は手話言語条例の導入についてであります。

これは障害者の有無にかかわらず、互いの意思を伝え合う環境づくりを目指していくことでもあります。聴覚障害を通じて手話通訳士の不足や聴覚障害者に対する理解が進んでいないのが現状であります。

そこで、お尋ねをいたします。

1、本町において聴覚障害者は何人いますか。よろしくお願いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員の本町において聴覚障害者は何人いらっしゃるかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、聴覚障害で身体障害者手帳をお持ちの方は、78名でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

2つ目の質問に入ります。

手話言語条例の導入について、町の認識、またお考えをお伺いいたします。

ご答弁よろしくお願いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員の手話言語条例の導入について、町の考えはについて答弁させていただきます。

一般社団法人全日本ろうあ連盟によりますと、令和元年5月31日現在において26都道府県、6区202市39町1村で手話言語条例が制定されております。県内におきましては、平成31年4月1日に高松市が高松市手話言語及び障害のある人のコミュニケーション手段に関する条例を始めて施行されました。また、丸亀市においては、今年の施政方針で手話言語コミュニケーション条例の制定に向け取り組むことが明言されております。

聴覚障害のある人にとって手話は重要なコミュニケーション手段であり、それ以外にも筆談やコミュニケーションツールの活用など、それぞれの程度や特性に合った対応が必要です。

本町におきましても、聴覚障害及び手話に対する町民の理解を深めるため広報、啓発を行うとともに、条例制定を含めて検討をしてみたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

県内におきましても高松市、また丸亀も準備に取り組むことを明言されて

おるといふことで準備が進んでおるようでございます。手話といいますと、やはり顔の表情、また手、指の動きで相手とコミュニケーションをとる訳でございます。やはり手話と言いましても第一として町民の皆様がまだまだ、私もこの質問をする時にも手話言語というのが本当に理解もして、勉強不足でそういったことも勉強できておりませんでしたので、まず手話って何ってところから始まって、また町民の皆様の理解を第一と考えております。そして、富木田課長も申しましたように、今後普及啓発を行うという風におっしゃってございました。どのような方法で、時期はいつ頃予定されておりますか。もし分かればご答弁をお願いいたします。

健康福祉課長（富木田 笑子）

隅岡議員の再質問にお答えいたします。

手話を普及させるため啓発、広報について何をしているかということでございますが、現在多度津町を含めまして香川県内全市町で公益社団法人香川県聴覚障害者協会と包括協定書を結びまして、手話の奉仕員並びに通訳士の育成事業を行っております。各市町が人口割によりまして負担金をお支払いして行っておる事業ですけれども、これにおきまして手話奉仕員養成講座といたしまして入門編、並びに基礎編というのを年間数回開催しております。本町からも希望があれば参加していただいております。これにつきましては、毎年広報等で周知させていただいております。

それ以外につきましても、町内で行われる事業につきまして、町が主催するものについて、その中で聴覚障害の方がおいでます時には通訳士並びに要約筆記を要請いたしまして派遣をしていただいておりますし、障害者の地域生活支援事業の中では色んなコミュニケーションのために必要な場合には通訳士並びに要約筆記の派遣事業を利用させていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

有難うございました。

私、慌てとって1点質問するのを忘れておりました。

一番最初の、いいですか。一番最初の児童・生徒の見守り強化についての5点目の防犯ブザーについてということ、ちょっと私質問するのを忘れておりました。構いませんかね、前後しますけど、よろしく願いいたします。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の防犯ブザーについてのご質問に答弁させていただきます。

毎年、防犯ブザーについては丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会より保護者あての説明文とともに小学校1年生に対して教育委員会が数を確認して、3月には各学校へ配布しております。

その他にも新入生児童には黄色のワッペン、鈴つきリボン、防犯笛、交通安全黄色カードなど各企業からも贈呈され、香川県教育委員会保健体育課を通して町教育委員会に送付され、学校に配布しております。その際、学校ではいただいたものの意味や使い方等、発達段階に合わせて指導を行い、自分で危険を見極める力と危険から身を守る力を育てております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

濟いません、申し訳ありませんでした。その防犯ブザーについてですけれども、1年生はちゃんと付けております、笛を。それから、2年生から6年生までは防犯ブザーは持っているのでしょうか。ちょっと私もお聞きをしたいんですが。時間がないので簡単をお願いします。

教育長（田尾 勝）

防犯ブザーについてですけれども、防犯ブザーは1年の時のみ配布されて、それ以外の時は配布されていませんので、持っている、付けておる児童と、もしかしたら付けてない児童もいるのかもしれませんが。その状況についてはまた確認させていただきます。

以上です。

議員（隅岡 美子）

2年生から6年生まではお持ちでないというようなことでございました。またこちらの方もよろしくお願いいいたします。

以上、11番 隅岡 美子の一般質問を終わります。

議長（村井 勉）

これをもって11番 隅岡 美子議員の質問は終わります。

それでは、これにて本日の一般質問を終了いたします。

あすも午前9時より一般質問を行いますので、よろしくお願いいいたします。

本日の日程は、全て終了いたしました。

これにて散会いたします。長時間お疲れさまでした。

散会 午後2時38分

以上、会議の次第を記載して、その相違ない旨を証するためここに署名捺印する。

令和元年6月6日
第2回多度津町議会定例会

議 長

議 員

議 員

事務局長

書 記